

労働実体を欠く価値の存在と差額地代

——市場価値の法則といわゆる源泉問題——

仙 田 久 仁 男

目 次

1. は し が き
2. 予備的考察：労働実体を欠く価値の存在
3. 差額地代の源泉
4. マルクスの「虚偽の社会的価値」
5. む す び

1 は し が き

マルクスの差額地代第一形態論は次の諸点に要約できる。(一) 土地の自然的条件は土地がかわれば異なるのが通例で、同じ面積を対象に同じ技術をもった同額の資本を投入して（同じ労働量を投入して）同種類の生産物をつくったとしても地片ごとに生産量にちがいがでてくる。(二) 投下労働量が同じで生産量が異なるというのであるから、そのことは生産物単位あたりの価値量のちがいとなってあらわれる。(三) 単位あたりの価値量がちがったままそれらが同じ市場で売られると、この場合は最も生産性の低い土地の商品すなわち最も価値の大きい商品が市場価格を調整するため、生産性のたかい土地を耕す資本に超過利潤が生れる。(四) この超過利潤が農業資本家に土地を貸与している土地所有者に地代として移譲される。

それぞれの点についてさらにマルクスにしたがって補足をしておこう。

最初の点は土地の有限性、いいかえると自然的条件のよい優等な土地には限りがあるということに起因した事柄である。

耕作する者はつねに優等な土地のみを対象にしようとするはずである。それでもし優等地が無限にあるならば、それより劣等な土地がいっしょに耕作されるなどということはありえない。すべて優等地だけですまされて、その場合は生産性の差といったものは現象しないであろう。だから逆に、現実にはそうではなく土地ごとに生産性の差がみられるという事実は、条件の悪い土地も耕作圏に入っているということであり、それは優等地が無限に存在しているのではないことの帰結である。

土地の自然的条件は決して固定的なものではない。人間の働きかけやその他の要因によって変化しうる。しかしながら、そうはいっても全部の土地がまったく同じ条件をそなえて一様に優等地ばかりになるというようなことは絶対にありえない。それはたとえば土地の位置——上述まででは土地の自然的条件は豊饒度で代表させてきたがこれも重要な一要素である——の差は土地をうごかすことができない以上どのようにしてもなくせるものではないことを想起すれば自明である。ということは、優等地の制限性は永遠に解消されえない事柄であり、かくてまた土地ごとに生産性が異なることも社会形態のあり方にかかわりのない永久の自然法則であるということである。それゆえに、一般に「差額地代は……最優等地の面積の有限性、および、同等な諸資本が不等な諸土地種類——つまり、同じ資本にとって不等な生産物をもたらし¹⁾不等な諸土地種類——に投下されねばならぬという事情から、発生する」といわれていても、生産性のちがいがそれだけで資本制地代たる差額地代を発生させると短絡的に理解してはいけない。自然法則がそのまま特定時代の社会法則に直結するはずはないのである。すぐつづけてみるように、地代成立のためにはさらにいくつかの社会的要素が必要である。その意味でこの点は単にそのための自然的基礎をなすのみである。

「自然力は超過利潤の源泉ではなくて、例外的に高い労働生産力の自然的基礎である²⁾がゆえに超過利潤の自然的基礎であるにすぎない。」

二番目の点は、最初の点をもとにこれに資本主義的な土地経営の独占という

要素がつけ加わって発現する事柄である。土地経営の独占とは、有限な優等地を一部の資本家が他を排除して独占的に経営するというので、この裏には当然に劣等地しか経営できない別の資本家が同時に存在することを含意している。こういうときにのみ同じ商品でありながらその価値量が変わってくる。

わかりやすく説明するためには、さきにこれとは反対に土地経営の独占がない状態を想定してみるのが便利と思われる。たとえば、優劣二種類の土地があって、二人の資本家がこれらをそれぞれ同じ面積ずつ平等に分けあって耕作していると仮定しよう。土地に優劣がある以上、この場合とてそれぞれの経営内で土地ごとの生産性の差は生れてくる。だから、それにしたがって資本を区分すれば、そこには単位あたり生産物の価値量のちがいがあらわれてくる。だが、そのちがいは経営内でぐさま平均化されてしまって外部には顕現しない性質のものであろう。なぜなら、この資本の区分は単にたまたま投入した土地の自然的条件が異なるということだけから生じたにすぎず、資本の側からの何らかの必然性があるおこったものではないがゆえに、一人の資本家にとってこの区分に固執する根拠はなく、むしろ一経営内の資本ははじめから全体としてひとまとめをなし、その各部分がどんな土地を耕して相互にどんなちがった結果をもたらそうとそれにかかわらずねに全部の生産量に対応する——どの資本部分もすべて同じ生産をしたとする——かたちをとるからである。くりかえすと、一つの経営のなかでいちどきに同じ生産物に対して投下される資本はそれでひとまとめである。かりにそのなかで生産性の高い資本部分とそうでない資本部分とができたとしても、生産されたまったく同じ生産物のみでどれが価値が高くどれが低いなどと区別できるはずがなく、結局どの生産物も投下資本全体でつくられたとみなす観念が支配するのである。そうであればこの例において二つの経営の間には生産物価値の差はないであろう。ともに優劣二種類の土地を同じように耕作しているのであれば、これらを平均化した中間の自然的条件をもつ土地を等しく経営しているのと同義であるからである。すなわち、優等な土地を資本家間に平等に分けあって土地経営の独占がないときには生産物の単位あたり価値に差は生じない。資本制生産でこのようなことは想定

しがたいとすれば、それが止揚された場合を考えても意味は同じである。

「資本制的社会形態が止揚されて社会が意識的かつ計画的な組合として組織されると考えてみれば、10クォーターは、240シリングに含まれているのと同等量の自立的労働時間を表示する。だから社会は、この土地生産物を、それに含まれている現実的労働時間の二倍半では買取らないであろう。それと共に、土地所有者なる一階級の基礎がなくなるであろう。……だから、——今日の生産様式はそのままだが、差額地代は国家に帰属すると前提すれば、——その他の事情が同等不変ならば土地生産物の価格は同一不変だろうと云うのは正しいとしても、資本制の生産が組合によって代位されても生産物の価値は同一不変だろうと云うのは誤りである。」⁴⁾

もともどって、土地経営の独占があるときに生産物の単位あたり価値量にちがいが生れるということは、これとの対比によって容易に知れるであろう。資本家の経営ごと土地条件がちがうので——経営をこえての平均化はないので——それぞれで生産される生産物の単位あたり価値量はどうしてもかわらざるをえないのである。⁵⁾

三番目の点の前段は、同じ商品は同一市場では一つの価値だけをもつといういわゆる「一物一価」の法則の農業部門における貫徹様式である。最も生産性の低い土地の生産物が市場価格を調整するのは、さもなくば、この土地を耕す経営に利潤が得られず、社会の需要を満たすことができなくなるからである。さきにも述べたように、土地を耕すものはつねに優等地をこのむ。にもかかわらず劣等地を耕す経営があるとすれば、それは優等地の制限性によるやむをえない事柄である。その経営の生産物も社会の需要を満たすうえで必要であるかぎり、資本がひきあげることを防ぐためにそこにも利潤が得られるような価格がつけられなければならないのである。⁶⁾

後段にうつって、その結果として優等を耕す資本に超過利潤が発生するのはよいであろう。生産物が安くできあがっているのにそれより高く売れるのであれば、余分の利潤がえられるのは当然である。そしてこの超過利潤は優等地に限りがあるために他の資本がこれをめざしても参入することはできず、したがって農業外へは流出しない。つねに農業内にとどまってここに固定的である。

「欲望が市場にもたらされる総ての農産物の購入を強制する限りは、市場価格は最も多くの費用を要した生産物の生産費によって決定される。それ故に、最優良の土地の所有者に対して、その小作者が売る1ヘクリットル毎に10フランの地代を確保するのは、かかる価格の平均化であるが、かかる平均化は競争から起るのであって、土地の肥沃度から生ずるのではない。……優良地の土地で出来た1ヘクリットルの小麦は10フランで売られるが、より劣等な土地で出来た1ヘクリットルの小麦は20フランを支払われるであろう。かく仮定すれば、市場の平均価格は15フランであるであろう。ところが競争の法則に従うと、それは20フランとなるのである。」⁷⁾

「豊度の違ういろいろな土地に違った超過利潤すなわち違った地代が存在するということは、農業を工業から区別するものではない。両方を区別するものは、この超過利潤の固定である。というのは、この超過利潤は農業では自然的基礎に基づいているのに（この基礎は確かに多かれ少なかれ均等化される）、一方、工業ではそれは——等しい平均利潤の場合には——つねに一時的に現われるにすぎず、また、それが現われるのはつねに、より生産的な機械や労働の結合が採用されるからにすぎない、からである。」⁸⁾

最後の点は、土地所有の独占（社会の一部の者が土地を排他的に所有すること）によっておこる。差額地代の場合、これまでみてきたように土地所有の独占は超過利潤の発生には関係ないが、これを資本家の手から引きだす役割はもっている。少しでも多くの利潤をえよう、したがって少しでも優等な土地を耕そうとする資本家間の競争がくわわって、土地所有者に超過利潤をひきわたすことになるのである。

「落流における土地所有は、落流の助けによって生産される商品一般の剰余価値（利潤）・したがって価格・の部分の創造とは絶対的に関係がない。この超過利潤は、土地所有が実存しないとしても、たとえば落流をもつ土地が工場主により主人のない土地として利用されるとしても、やはり実存するであろう。だから土地所有は、超過利潤に転形する価値部分を創造するのではなく、ただ土地所有者すなわち落流の所有者をして、この超過利潤を工場主のポケットから自分自身のポケットにとりこむことを得せしめるだけである。土地所有は、この超過利潤創造の原因ではなく、この超過利潤の地代形態への転形の原因であり、したがって土地⁹⁾＝または落流所有者によるこの利潤——または商品価格——部分の取得の原因である。」

「土地所有者がそうすることを可能にするものは土地所有の独占である。……差額地代に関するかぎりでは——それは彼が市場価値のうち一定の土地の生産物の個別的価

値を越える超過分を取りこむことを可能にして、この差額が、他の産業部門におけるように、平均的諸条件よりも有利な諸条件のもとで仕事をする資本家たちのポケットにはいる、¹⁰⁾ということを妨げる。」

前稿（「価値法則、価値の分割法則と地代」、島根大学法文学部『経済科学論集』、第4号、1978所載）での結論は次のようであった——地代分析の主要な課題は、地代の源泉を明らかにすること、いいかえれば地代に転化する価値をみつけることである。そのさいこの源泉はあくまで農業部門内にもとめられなければならない。すなわち、いかにして農業内で資本の利潤以上の価値が生れるのか、かつここにとどまって地代に転化するのかをさし示すことである。

この視点からこれまでの展開をみると、そこではまだこの課題にほとんどこたえられていないといわねばならない。これは主として上記の三番目の論点にかかわる事柄であるが、発生した超過利潤が優等地の制限性のゆえに農業内にとどまるという点の説明はあっても、それよりさき優等地を耕す資本に超過利潤が生れるというとき、その超過利潤は農業内のどの価値から構成されているのかということがまったく説明されていないのである。くりかえすと、超過利潤が発生する諸条件とその機構はよい。¹¹⁾問題はそれが農業内でいかにしてつくられるのかである。

小論の目的はこの点の解明である。

注 1) マルクス『資本論』、長谷部文雄訳、青木書店、第三部（下）、927頁。

2) 同 上、910頁。

3) こういうことは一枚の耕地のなかではつねにおこなわれているであろう。たとえば、一枚の田畑でも何らかの事情によって、そのある部分は作物の成育がよいが、ある部分はそのようなことがありうる。そうした場合、その田畑の豊饒度といえ、各部分を分けていうのではなく、当該の田畑からあがる全生産量をもって、すなわちどの部分も平均的に生産したとして表わされるはずである。

もっとも——さきの例にもどって——この例の時点ではまだ考慮の対象になっていないが、土地所有の独占があって別の人格たる土地所有者が土地を資本家に貸与している場合は事情がかわってくる。優劣の区別をなくしてしまうことは当然に優等地に地代が生れないことを意味するから、それは優等地の所有者の抵抗をよびおこすだろうからである。このときは理屈のうえでは、土地所有者がこうした平均化

をさまたげ、農産物価格を劣等地の商品が規定して超過利潤がでてくるように介入することも考えられるが、実際はそれよりもこうした貸与のあり方をあらためて、優等地を別個の資本家に貸しかえるというかたちに修正されるであろう。前者は超過利潤の形成にまで参加しなければならないのに対して、後者はできあがった超過利潤をゆずり受ければよいわけであとの方が土地所有者にとって地代を得る近道となるからである。

したがって、差額地代第一形態については、土地所有者の介入によって生れる地代というものはなく考えなくてもよい。そういうものは最劣等地の第二形態として一定の条件のもとでのみみることができる。

- 4) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部（下）、931頁。
- 5) ここではもっぱら耕地だけをとりあげて経営の独占を問題にしてきたが、それに限ることはない。ただあくまで有限で独占しようというものでなければならない。「総じて資本がこの部面で投下されれば当然に充用されるような一自然力ではなく、落流のように、特殊な地所との付属物とを自由にしうる人々によってのみ自由されうる、独占されうる一自然力である」（同上、907～908頁）。「落流のこの利用から発生する超過利潤は、資本から発生するのではなく、資本による、独占されうる——また独占されている——一自然力の充用から発生する。こうした事情のもとでは、超過利潤は地代は転形する」（同上、909頁）。
- 6) 地代論展開の基礎的前提としては需要供給の一致ということがおかれている。
- 7) マルクス『哲学の貧困』、山村喬訳、岩波文庫、182～183頁。
- 8) マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス＝エンゲルス全集』、大内兵衛・細川嘉六監訳、大月書店、第26巻Ⅱ、113頁。
- 9) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部（下）、911頁。
- 10) マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス＝エンゲルス全集』、前掲邦訳、第26巻Ⅲ、610頁。注3) で述べたように、こういうことがつねにいえるのは差額地代第一形態の場合だけである。第二形態になると土地所有の働きがこれとちがってくることもある。
- 11) 差額地代第一形態の成立機構については、レーニンによって次のようにまとめられていて明快である。「差額地代は、土地の有限性の結果であり、土地が資本主義的経営によって占有されていることの結果であって、そのばあい土地の私有が存在するかどうか、土地所有の形態がどのようなものであるかということは、まったく関係がない。土地のうえで営まれる個々の経営のあいだには、土地の肥沃度、市場にたいする地所の位置、土地にたいする追加投資の生産性の差異から、不可避免的に差異が生じる。簡単にするために、これらの差異を優良地と劣等地との差異に総括することができる（しかし、いろいろの差異の源泉はおなじでないことをわすれて

はならない)。さて、農産物の生産価格を決定するのは、中位の土地の生産条件ではなくて、劣等地の生産条件である。というのは、優良地だけでは需要をみたすにたりないからである。個別的生产価格と最高の生産価格との差が、差額地代を形成する(……)。差額地代は、資本主義的経営のもとでは、たとえ土地の私有が完全に廃止されても、不可避的に形成される。土地所有者があるばあいは、この地代は土地所有者が受ける。なぜなら、資本の競争によって、農業企業家(借地農業者)は、資本の平均利潤で満足することをよぎなくされるからである」(レーニン『社会民主党の農業綱領』、全集刊行委員会訳、国民文庫、110~111頁)。同旨の記述は、『農業問題とマルクス批判家』、谷村謙作訳、国民文庫、25頁以降にもある。ここで生れる超過利潤が工業のそれとちがって固定的であるという点についてはカウツキーが以下のようにいっている。「工業においては、より有利な生産諸条件から生ずる特別利潤は、つねに例外的・一時的現象にすぎない。これに反して、各種の土地の不等な生産性から生じる農業における特別利潤は、これとはことなる。この不等な生産性は、自然的条件の結果であり、あたえられた技術的諸関係のもとでは一定の大いさである。すべての他の生産諸条件が種々の農業者にとって完全に同一であると仮定しても、土地の質の相違はなおのこるであろう。地代はしたがって、工業における特別利潤のように一時的なものでなく、永続的現象である」(カウツキー『農業問題』、山崎春成・崎山耕作訳、国民文庫、(上)、117頁)。

2 予備的考察：労働実体を欠く価値の存在

前節でふれた、一つの経営内ではたとえ資本部分によって生産性がことなることがあってもそれは投下した全資本が等しい生産性をあげたとみなして平均化される、という点をもう一度とりあげてみたい。

たとえば、一人の農業資本家がある商品をつくるとして、全体で150の価値(移譲される価値も新たに生みだされる価値も含めて)が生産物に付加されるように投資したと仮定する。さらに、この場合は優、中、劣三種類の土地が同じ面積ずつたがやされて——したがってそれぞれの土地の生産物には各々50ずつの価値がつけ加わる——優等地には30単位、中等地には25単位、劣等地には20単位の生産があったとしよう。

これをもとに商品の単位あたり価値量を問うと、正確には優等地の生産物は1%、中等地のそれは2、劣等地のものは2½になるところだが、こうしたとき

にはそうではなく、すべての生産物について2になるというのがさきの議論であった。この理由は、くりかえしになるが一つの経営のなかでは、いちどきと同じ生産物に投下された資本はそれで一つのまとまりをなし、つけ加えた価値の総額をもって全生産量に対応するかたちをとる点にある。つまりこの例では150の価値が75単位の生産物に入ったという見方が支配するのである。¹⁾

同じことは、農業部門にかぎらず工業部門でもおこりうる。一人の資本家もつ資本条件が均一ではなく、ある資本部分は生産性が高いが、別の部分は低いといったような場合がそれである。²⁾ 個々にみれば、商品の単位あたり価値量は相互に異なってくるであろうが、しかしそれらは平均化されてみな同じ大きさの価値をもつものとなるはずである。

ところで、マルクスは商品の価値つについて次のようにいていた。

「ある使用価値または財がある価値をもつのは、それらのうちに抽象的・人間的労働が対象化または物質化されているからに他ならない。では、その価値の大きさは如何にして度量されるか？ それに含まれている『価値を形成する実体』すなわち労働の分量によってである。労働そのものの量はその時間的継続によって度量されるのであって、労働時間はさらに、時間・日などのような一定の時間部分をその度量基準としている。……ある使用価値の価値の大きさを規定するものは、社会的に必要な労働の分量、または、その使用価値の生産のために社会的に必要な労働時間に他ならない。」³⁾

この文章と上来のべてきたことを比較すると、双方には内容的なちがいがあることがわかる。前者は、商品の価値の大きさをそこに投入されている社会的必要労働の量として、すなわちその商品が本来のもっている価値のままに正確に規定している。これに対して後者は、商品の一部分については商品が本来もつ価値量とはかかわりのない別の額で規定することを認めているのである。上の例でいえば、本当は1%, 2½の価値をもつ諸商品がいずれも2の価値をもつものとされているように。このちがいはどこからきているかといえば、それは議論の前提になっている場の相違、抽象度の相違によっている。マルクスの文章の方はまだ経営という要素がなく、したがって商品が個々に一単位ずつ問

題となる状態を前提にしているのに対して、他の方は経営という要素が入って、本来の価値額が同じではない諸商品が経営ごとにまとめられて問題となる状態を前提にしている。前者が抽象度が高く、後者がより具体的という相違である。

以上の考察からいえることは、商品価値の規定は抽象の度合いが低くなると、緩和してくるないしは幅をもってくるということである。はじめの抽象的な規定では、商品の価値はそれに含まれている社会的必要労働の量として、どの商品についても厳密に与えられていた。それが具体化がすすむと、商品によっては必ずしもそれにとらわれず、自らもっている労働量とは関係なく、一定の価値量を表示することも可というように変化したのである。商品価値の規定とは決して固定的ではなく、このようなものであることを強調しておかねばならない。

こうしたことはさらに議論が具体化する過程でもう一度ある。それは市場価値の形成においてである。商品が自分の価値とは別の価値額をもつというのは、もとより無原則的にあるわけではない。一般的に言えば、諸商品が個々別々にとりあげられるのではなく、一つの枠内で複数個がいっしょに問題にされ、そのなかから外にむけて統一した「平均見本」⁴⁾が作りだされるさい、その見本の額とは一致しない他の商品が同じ額に平準化される場合に限られる。そしてこれまでのはなしでは、この枠とは経営であったが、その枠が生産部門にうつるとき、このことは再び生じるのである。同種類の商品を生産する諸経営がつくる一生産部門からは、統一した市場価値が成立するからにはかならない。個々の経営によって規定されてきた価値額が市場価値に一致しない商品⁵⁾は、いまいちどその額に修正されるであろう。

さて、このように商品の価値に修正がおりうるというとき、重要な論点はそうしてできあがった商品価値の総額（見本の額に商品数を乗じたもの）とはじめにつくられた価値の全額との関係はどうか、もっと直接的に言えば、前者はすべて労働実体をもつものとして把握できるかどうかである。自らの価値額より小さい価値に平準化される商品はよいとして、問題はその逆、すなわち小

さい価値しかもたない商品がそれより大きな価値額をもつにいたる場合である。不足分が生れるとすればこちらのことであるからである。

かかる観点からこれまでのことをふりかえると、一経営内の平準化に関してはそれはないといえる。平準化に価値の足りない商品は、余分にある商品からゆずりうけていることはさきにみたとおりである。この場合はつくられる「平均見本」は全体の平均値であり、平準化は平均化であって不足はでてこないのである。すべて労働実体をもっている。

しかしながら、市場価値の形成にかかわっては、このことは一概にいいがたい。前にも述べたように、経営をこえての平均化はありえないのであるから、市場価値が一生産部門全体をまとめたかたちでの「総価値／全商品生産量」という関係でわりだされることはない。したがって、市場価値が落ち着く額によっては不足分が生れる可能性がある。定まった市場価値と同じ価値額をもつ商品ばかり、ないしはそれより大きい価値額ばかりがみられるときはよい。前の場合はいうに及ばず、後の場合はその剰余分はそこで廃棄されればよいからである。だが、小さい価値しかもたない商品が一個でもあるときは、この可能性が現実化する。経営間の平均化がないということは、経営をこえての価値の移動がないということ、それゆえにこのさいは他経営から価値の補てんをうけるわけにはいかない、さりとて一経営内でもはや価値をふやすわけにもいかないのである。

ここで、部門全体として、はじめにつくられた価値総額が市場価値に商品数をかけた額に等しいとか、それをこえているとかいうことは何の意味もなさないことを明確にしておかねばならない。くりかえすが、一生産部門内で経営をこえての価値の平均化がないということは経営間の価値の移動はないということで、一方に市場価値に満たない価値をもつ商品があつて、他方に市場価値を超える価値をもつ商品があつても、前者は後者から価値をゆずりうけることはできないのである。余分の価値をもつ商品の方では、その部分をそこで廃棄するのみである。だから価値が不足している商品は依然として不足のままにとどまる。

そうであれば、そういった一部の商品については、価値の根拠をもたないままにそれだけの価値をもつことになるであろう。一定の価値額を表示しているのに、その実みずからがもっている価値はそれより少ないという商品がでてくるであろう。このことは、あるいは異常とも思えるかもしれないが、商品価値の規定が変化するというのの前には容認をせまられる事柄である。本来は小さい価値しかもたない商品もそれより大きい市場価値の形成をみれば、それと同じ価値額をもつことになるというのがさきで、そこに不足が生れるか生れないかは結果にすぎない。仮に不足していても、それで商品の外観がかわるわけではなく、またそうしたことを公表するわけでもない。そのようなことに関係なく、それは同種の他の商品と等しく市場価値に相当する価値額をもつものとしてのあつかいをうけるはずである。⁶⁾

かくてこのような場合は、労働実体を欠く価値が存在することになる。廃棄される価値額とのさしひきがあるのでつねにはいえないが、もし市場価値が最も高い価値をもつ商品にあわせて定まって廃棄される価値がないとすれば、社会全体としてはその分だけ価値の量をふやすことになるのである。

この点はきわめて重要であるので、さらにマルクスの市場価値論をとりあげて検討してみよう。

マルクスの市場価値規定をみるためには、その前に彼の個別的価値 (individueller Wert) および社会的価値 (gesellschaftlicher Wert) を知っておかねばならない。いうまでもなく価値とは本来的に社会的なものである。⁷⁾にもかかわらず、一見するところ形容矛盾とも思える個別的価値、あるいは同義反復ともうけとれる社会的価値とはいったい何をさすのであろうか。

個別的価値とは、一個の経営によって与えられる単位あたり商品の価値の大きさのことである。すなわち、これまでのいい方を踏襲すれば、一個の経営という枠のなかから外にむけて統一して規定される商品の価値額のことである。

一つの生産部門はどれもたいていは複数の同種企業から構成されている。社会の需要を満たすにその全体を一企業だけでまかなうことはまずありえず、通例は多くの企業の共同事業としておこなわれている。その場合、個々の企業の

生産条件は同じ商品をつくるといっても、すべてまったく同じものをそなえているというのはまれであろう。企業間の競争は生産条件の絶えざる均等化を指向するが、同時に絶えざる不均等を生み出すからである。したがって社会のどの時点をとっても、一生産部門のなかにはよりすすんだ生産条件をもつ企業、標準的な生産条件をもつ企業、そしておくれた生産条件をもつ企業が一緒に存在しているのが常態である⁸⁾。それらの数はふつうは標準的なものがいちばん多く、他は比較的少ないというかたちであろうが。

こうした企業による生産条件のちがいは、必然的に各経営で規定される単位あたり商品の価値額にちがいを生じさせる。ここに、一種類の商品についてその大きさを一義的に定めることができずに個々の経営によって額がかわってくるという意味で、個別的価値という概念が設定される理由がある。社会全体としては、種々の個別的価値すなわち個別的諸価値をもつわけである。

生産条件のちがいが経営ごとに商品の価値額にちがいをもたらすのは、主に次の三点による。一つは、生産手段から新たな商品に移譲される価値の量が同一ではないという点である。生産条件のちがいは、別言すればそこで使用されている機械、設備などのちがいである。機械や設備がちがえば、それを企業が購入するときの価格が異なるし寿命年月も異なる。したがって一定時間に新たな商品に移譲される価値の額はかわってくるのである。

二つは、労働の質の差異が同じ時間内に生産する価値の量を違えるという点である。

ある種類の機械や設備をそなえた一定の生産条件には、それにあうような技術的に定められた独特の人間労働の支出の仕方、すなわち特定の労働の質が対応している。ということは、別の機械や設備からなる別の生産条件のもとでは、労働の内容、労働の質がかわってこなければならないということである。前者は肉体をつかうことが多い労働だが、後者はそうではないというように。つまり、同じ商品をつくるとしても、生産条件のちがいは人間の頭脳や体力のつかい方のちがいで、しかして労働の質のちがいを前提にするのである。

マルクスは価値の実体をなす労働について以下のようにいていた。

「諸価値の実体をなす労働は、同等な人間の労働であり、同じ人間の労働力の支出である。商品世界の諸価値で表示される社会の総労働力は、無数の個人的諸労働力から成立しているとはいえ、このばあいには一個同一の人間の労働力として意義をもつ。これらの個人的な諸労働力は、いずれも、それが社会的な平均労働力として作用し、したがってまた、一商品の生産において平均的に必要な・または社会的に必要な・労働時間を要するにすぎぬ限りは、他と同じ人間の労働力である。社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的・標準的な生産諸条件と労働の熟練および強度の社会的な平均度とをもって、何らかの使用価値を生産するために必要とされる労働時間である。」⁹⁾

明らかなように、価値の実体となる労働は社会的に標準的な生産条件におけるものである。それゆえに、この条件下の労働はその労働時間の額面どおりの価値生産をおこなうといえるが、それ以外の生産条件の労働は、これを基準に換算がなされてはじめてその生産価値量をはかられるのでなければならない。この換算の比率は社会が経験的に決定するところであって机上で論ずることはできないが、たとえばよりすすんだ生産条件の労働1時間は標準的な生産条件の労働の1.5時間分に相当する価値を生産するとか、おくれた生産条件の労働1時間は標準的な生産条件の労働の0.8時間分の価値しか生産しないとかいうようになるであろう。¹⁰⁾ いずれにしろ、生産物につけ加えられる価値額が同じ時間の労働でも生産条件が異なることによってかわってくるのである。

少し余談になるが、その場合に注意しておきたいのは、こうした換算は決して生産される使用価値量に比例するようになかたちでなされるものではないということである。例をあげていうと、標準的な生産条件の労働1時間は1単位の商品をつくり、すすんだ生産条件の労働1時間は2単位をつくり、おくれた生産条件の労働1時間は0.5単位をつくったとすると、1時間における価値生産は標準的なものにくらべてすすんだものは使用価値の生産が2倍だから2倍、おくれたものは使用価値の生産が半分だから半分（ないしは一定の価値額をつくるのにその必要な労働時間の割合が1：0.5：2）などということにはならないということである。

そのような方式で標準的でない労働を標準的な労働に還元できるのは、同じ

生産条件のもとにおける同じ質の労働同士の場合だけである。

一定の質の一定の労働量とそれが生産する価値量および使用価値の量との間には固定的な数値関係がある。つまり、ある質の労働をどれだけ投入すると1単位の商品ができるか、かつそこではいくらの価値生産をすることになるかは確定している。したがって生産条件はすべて一定で投入する労働の質がかわらない状態においては、その量と価値生産量、使用価値生産量とは正確な比例関係にあって、どれか一つの変化は他の二つの同じ割合での変化をともなうはずである。

さて、同じ質の労働で標準的あるいは標準的でない労働とはどんなものをいうかといえば、それは熟練、不熟練という場合のものがそうである。熟練、不熟練とは結局のところ同じ生産条件のもとで、所定の労働をきめられた時間内にはやくやるかおそくやるかの違いである。ここに労働の質が同一なのはよいであろう。同じ生産条件というのであるから、労働の内容そのものは技術的に定まっていて双方のあいだでかわることはないからである。ただ、それを一定時間内に密度を濃く——他の人が一度手をうごかすあいだに二度手をうごかすというように——遂行するか、反対に密度をうすくおこなうかが双方を区別するにすぎない。

このようにしておくる標準的でない労働を標準的な労働に還元するときの比率、それは生産する使用価値量の比率に一致する。労働の質がかわらないのであるから、上にみたような比例関係が成りたつわけである。すなわち、たとえば1時間に2単位の商品をつくるよく熟練した労働は、1時間に1単位をつくる標準的な労働にくらべると、同じ時間内に同じ質の労働を2倍投入したわけであるからそれは2倍の価値生産をしたといえるし、反対に1時間に0.5単位しかつくりえない不熟練の労働は、その時間内に標準的なものにくらべると、半分しか同質の労働を投入していないのだから価値生産も半分といえるのである。

ちなみに、マルクスが「もし一商品の価値が、その商品の生産中に支出される労働の分量によって規定されているとすれば、ある人が怠惰であるか不熟練であればあるほど、彼はその商品の仕上げにそれだけ多くの時間を要するとい

うわけで、彼の商品はそれだけ価値が多いかに見えもしよう¹¹⁾」¹¹⁾と¹¹⁾いいそれを否定しているのはこれである。怠惰や不熟練の人とそうでない人とのあいだに生産条件の差があるわけではない。同じ質の労働をしながらも一定時間内に投入する労働の密度がうすい、与えられた生産条件のもとで、そこで規定されている労働内容に合致するかたちでの労働の投入が少ないというのが怠惰そして不熟練である。それゆえに、1単位の商品をつくるのに他よりながい時間がかかったとしても、それは投入した労働量としては少しも多いわけではない。1単位しかつくっていないという事実がそれを証明している。かくて、その事実をもってこの冗長な労働時間はより短い標準的なながさの労働時間に等置され、価値生産量もそこに還元されるにいたる。単位時間あたりの価値生産量としてはその何分の一ということになるのである。

いま話題になっているのはこれとは異なっている。標準的な労働とは質においてちがっている労働を標準的なものに換算しようというのである。双方に質の差がある以上、この換算は決して単純ではない。とはいえ、現実には何らかの尺度をもっておこなわれていることである。その場合、この過程は議論上の追求はできないとしても、はっきりしていることはその換算の比率が双方の使用価値生産量の比率に一致しなければならない必然性はないということである。すすんだ生産条件の1時間の労働が標準的な生産条件の1時間の労働にくらべて2倍の使用価値をつくったとしても、価値生産量も2倍でなければならない理由はないということである。価値生産の視点からは、標準的な労働をどれだけつみかさねるとすすんだ条件の労働に転化するかはここにまったく独自の事柄である。したがって偶然に2倍のこともあろうが、それ以上でもそれ以下でもありうるといわねばならない。だからこそ個別的価値ということが問題になるのである。もし、どの経営においても生産価値量と生産使用価値量とが比例しているならば、商品の単位あたり価値額はつねに一定で何もこのような概念はいらないわけである。

三つは、すでに少しふれているが、経営ごとに商品の生産量がちがってくるという点である。生産条件のちがいは当然にこのことを結果するであろう。

以上の諸点が複合的に作用して経営ごとに商品の価値額が異なってくる。ここに価値としては社会的なものとしてありながら、商品の単位あたり価値額が経営によって個別的であるという意味で、個別的価値という概念があるのである。

これに対して、社会的価値とはそうして存在する様々な個別的諸価値のうち、社会的に標準的な生産条件のもとで規定される個別的価値のことをとくにいう。これまでの行論をふまえていいおせば、価値の実体となりうる質をはじめからそなえている、それゆえに他の労働の換算の基準となっている労働のもとで決定された個別的価値、それが社会的価値である。ということは、個別的諸価値のうち最も多くの企業が一致してだしてくる個別的価値のことでもある。というのは、個々の経営によって生産条件がちがうといっても、たくさんある企業のすべてがまったくちがった生産条件をもっているわけではなく、いくつかが同じものをそなえており、それは先にも述べたように通例は標準的な生産条件をもつ企業がいちばん多いため、そこで規定される個別的価値が最も数多くみられるからである。すなわち、一生産部門がもつ種々の個別的諸価値のなかで、社会的に標準的な生産条件のもとでつくられる個別的価値が、価値額のきまり方においてもその数においても当該部門を代表するというところで、これをとりたてて社会的価値と呼ぶのである。¹²⁾

個別的価値および社会的価値とのかかる関係については、マルクスの次の文章がそれを示している。

「ある資本家が労働の生産力を倍加し、したがって12時間労働日にこの種の商品を12個でなく24個生産することができるとしよう。生産手段の価値を不変とすれば、個々の商品の価値はいまや9ペンスに低下する、というのは、6ペンスは生産手段の価値を表わし、3ペンスは最後の労働によって新たに付加される価値を表わすのである。生産力は倍加したにも拘わらず、1労働日は相変わらず6シリングの新価値を創造するにすぎぬのであるが、この新価値がいまや2倍だけの生産物に配分される。だから各個の生産物の分はこの総価値の $\frac{1}{2}$ でなくもはや $\frac{1}{4}$ にすぎず、6ペンスでなく3ペンスにすぎぬのであり、換言すれば——同じことだが——生産手段が生産物に転形されるさい、その1個あたりでは以前のようにまる1労働時間でなく今や半労働時間しか

付加されないのである。この商品の個別的価値はいまやその社会的価値よりも低い。すなわちこの商品は、社会的な平均的諸条件のもとで生産される同じ財貨の大群のばあいよりも僅かの労働時間しか要費しない。その1個は平均的には1シリングに値する、または2時間の社会的労働を表示する。変化した生産様式をもってすれば、それは9ペンスにしか値しない、あるいは1½労働時間しか含まない。¹³⁾」

「商品が使用価値をもち従って或る社会的欲望を充たすということは、販売の一方の前提であった。他方の前提は、商品に含まれる労働分量が社会的に必要な労働を代表し、したがって商品の個別的価値（……）が社会的価値と一致するということであつた。¹⁴⁾」

社会的価値のこうした規定からは、特殊な場合にはそれが明確化しない、ないしは成立しないこともありうることを付言すべきであろう。個別的価値が企業ごとにまったく別々であればそうである。もっともそうしたときも、この部門における標準的な生産条件をもつ企業はかならずあるわけで、その意味では社会的価値がないわけではない。ただ、数のうえで多くでてこないという意味では成立しないともいえる。こうした例は工業部門ではみあたらないが——生産条件の標準化はどの企業にとっても可能なことであるから——、生産条件のなかに均一化できない土地の自然条件がふくまれる農業部門ではふつうにおこる。したがって、農業部門では社会的価値については問わないのが妥当であつた。¹⁵⁾ この点は後節であつかうことにする。

かくて、一生産部門のなかには相異なる個別的諸価値（そのうちの一つは社会的価値）をもつ商品群が存在することになるが、それらが販売をめぐる市場で競争すると、一つの統一した価格をつくりだす。これが市場価値（Marktwert）である。¹⁶⁾

「競争が——さしあたり一部面で——なしとげるのは、諸商品の相異なる個別的諸価値から一つの同等な市場価値および市場価格を成立させることである。¹⁷⁾」

その市場価値の形成機構について、マルクスは次のようにいっている。

「市場価値……が、相異なる生産者によって生産される個々の商品の個別的価値から区別されねばならぬであろう。若干のかかる商品の個別的価値は市場価値以下であり

(すなわちその生産のためには、市場価値が表現するよりも僅かの労働時間しか要しない)、他のそれは市場価値以上であろう。市場価値は、一面では、ある部面で生産される商品の平均価値と看なされるべきであり、他面では、その部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなす商品の個別的価値と看なされるべきであろう。¹⁸⁾

よく指摘されるように——マルクス自身は同内容とみているようだが——、ここには二つのちがった内容がいっしょに諸じられている。すなわち、市場価値は一部門のすべての企業の「生産手段が商品に移譲する価値（C）の総和」＋「新たに生産された価値（V＋M）の総和」を「その部門の全商品生産量」で除した平均価値額によって規定されるという考え方（個別的諸価値の加重平均値といっても同義）と、そうではなく、市場価値は一生産部門において数のうえで最も多くを占める個別的価値によって規定されるという考え方とがならんで見受けられる。「平均価値」という言葉が、「平均価値での、つまり両極端（よりすすんだ生産条件と逆におくれた生産条件——引用者）のあいだに横たわる商品大量の¹⁹⁾中位価値での商品」というつかわれ方をしているのを見ると、あるいは前者は後者の単なるいいなおしかとも思えるが、別の箇所ですらに明確な部門内平均化説が展開されていることをおもいおこすとき、やはりこの文章は二様の内容をもっているといわなければならない。

結論を先にすると、このうち部門内平均化の議論は撤回されるべきである。したがって、市場価値の規定は、大量を占める個別的価値に等しいという立場に統一して理解されるのでなければならない。それは、市場価値はどのような原理によって規制されるのかという点の追求からおのずと与えられる事柄である。

市場価値の規制をおこなう原理は、社会の需要をみたすにはどの個別的価値をもつ商品まで生産を可能ならしめたらよいかというものである。さきにも述べたように、市場価値とは、ここではその商品が実際に販売される価格である。そして、個別的諸価値は相対的に小さいものから大きいものまで一定のばをもつて散在している。したがって、市場価値の額に応じて、その水準以下

の個別的価値をもつ商品は価値どおりないしは価値以上に売れてひきつづきの生産を可能とするが、その水準以上の個別的価値をもつ商品は価値以下での販売を余儀なくされてひきつづきの生産を不可能とするというかたちで社会の供給量に変化する。そこで、社会的需要を充足させ必要量を確保するには、どの額の個別的価値をもつ商品まで生産させるか、個別的価値の小さいものから大きい方へ順にとっていってどの大きさの個別的価値の商品までおさえればよいかということが市場価値規定の原理となるわけである。最後に必要とされた商品の個別的価値、それが市場価値の額を決定するということである。すなわち、原則的には、市場価値は一生産部門において最も高い個別的価値（たいていは最もおくれた生産条件をそなえた企業によって生産された商品の個別的価値）——これまでの前提では生産された商品はすべて需要供給一致のために不可欠としているのでこういうい方ができる——に等しい水準に決定されると論定できる。このことは生産部門のいかんを問わず共通であって、農業部門で差額地代を生みだすのもこの原理であることは前節で少しくふれたところである。²¹⁾

ただ、工業部門が農業部門とちがうのは、ここでは個別的諸価値が散在しているといっても、同じ個別的価値をもつ商品が非常に多くその他はきわめて少ない、いいかえれば農業部門ほど分散していないということである。そのあり方は、社会的にみて標準的な条件をそなえている企業によって規定される個別的価値がいちばん多いという状態になることは既述のとおりである。それから、工業部門ではおくれた生産条件をもつ企業も農業部門にくらべたら、比較的やすく標準的な条件においつきうという事情も双方のちがいであろう。これらのことは、市場価値の規定にある現実的な修正をもたらす。その修正とは、前者の作用からいうと、本来ならば市場価値は、あるいはほんの少数かもしれないけれど社会的需要をみたま商品のうち最も大きい個別的価値をもつ商品によって規定されるのでなければならないが、大量の商品がもつそれより低い個別的価値の水準まで市場価値があがるとそれで社会的需要のほとんどが一気にみたまされ、需要供給の均衡がほぼとれ、したがってそれ以上に市場価値を

おしあげる動力を減退させ、結局は大量の商品が一致してもつ個別的価値の水準に市場価値をとどまらせるというものである。くりかえすと、一部の商品はさらに高い自分のもつ個別的価値の水準にまで市場価値をひきあげようとするであろうが、大量の商品が一致してそれより低い価値で売ろうとし、かつそれで社会的需要の圧倒的部分が充足されるというのであれば、つまるところその力の方がつよくて市場価値は多数を占める個別的価値にひきつけられて定まるということである。後者はその傾向をいっそうおしすすめる作用を果すとと思われる。おくれた生産条件をもつ企業は生産条件をそのままにして市場価値の上昇をまつより、生産条件を新しくして対処するみちを選ぶであろうからである。その場では価値以下の販売しかできずに損をすることになるだろう。このようにして、現実的な問題として市場価値は大量を占める個別的価値に等しく規定されるのである。

部門内平均化を否定する論拠としては、このことは同じ生産部門内の多数の企業が経営の棒をこえて一つの平均値をつくりだすということだが、はたしてそのようなことが実際におこりうるであろうかという点を指摘すれば足りるであろう。

本節のはじめには、一経営内でのこのような種類の平均化をとりあげた。いまいちどくりかえすと、一経営ではかりに資本諸部分の条件が等しくなくて、それぞれによって生産される各商品の価値が同じでなくても、経営全体としてはそれらを平均化し、どの商品もみな同じ価値をもつものとしてあつかうということであった。

そこで働いている論理は、個々の商品からみれば、それは特定の資本部分によって生産されたというのではなく、その経営において投下された全資本によって生産された商品群の一つとみるというものであり、資本の側からみれば、どの経営資本が生産的で他はそうでないというような区別をするのではなく、どの資本についても剰余価値、使用価値を等しく同一の生産性をもって生産したとみなすというものである。つまり、経営にとって資本は何らかの区分があるわけではなく、まったく平等に全体を無差別にみているということである。

そうであれば、資本が利潤を得るときも当然に同じ考え方が貫徹しているのでなければならない。資本のある部分はある率の利潤を得るが、別の部分は別の率の利潤を得るといような不等は許されないのであって、全体としてどれだけの率か、それゆえにどの資本部分も同じ率の利潤を平均的に得させ、その率がどうかという見方が支配する。本来は資本ごとにこの大きさはちがっているのであるが、高い方から低い方へ価値を移動させ、全体をならしてどの資本も同じ率の利潤をえさせるという見方が支配する。そして一つの経営のもとでは、この移動はさしさわりなくおこなわれているのである。これが「平均化」ということの首尾一貫した論理である。

一生産部門においても諸経営の差異を平均化させ、さきに示したような算式をもって商品の価値を規定しようというのであれば、そこにはやはり同じ論理が貫徹しているのでなければならない。すなわち、諸経営の各資本はすべて剰余価値についても使用価値についても互に等しい生産性をあげたとするのでなければならない（それはこの規定が仮定している）し、そのことはどの経営も等しい率の利潤を得るところに帰着せねばならない。経営という枠をこえて利潤率の高い資本は低い資本へ実際に価値を移動させ、平等化をはからなければならないのである。問題はそのようなかたちでの価値の移動がありうるかどうかである。

経営をこえて価値が流出入することは——いま問題にしている市場価値論のあとに展開されるべき事柄で、その意味では議論の次元がちがうからここでひきあいにだすのは必ずしも適当ではないが、考え方は同じであるのであえてとりあげると——異種生産部門間ではつねに生じている。生産価格の成立がそれである。これがなぜおこるかといえば、この場合は企業間に相互依存関係があって、「平均化」の論理が作用するからにはかならない。諸生産部門はいずれも社会的分業の一環をなしている。そしてある部門の企業にとって、他の部門の企業はその商品種類の供給者であるとともにこちらの企業が生産する商品の需要者であるというように、一方の存在は他方の存在を前提に分業の秩序が形成されている。このことは、一生産部門の企業からみてこの秩序を維持し、自

らの存立基盤をかためるためには、別の企業の存在をみとめなければならない必然性をものがたる。異種生産部門間にはかかる意味で相互依存関係（「兄弟的」²³⁾関係）がなりたっているのである。しかして、特定の部門の企業だけが過大な利潤を取得するようなことがあってはならない。どの部門の企業も同じ率の利潤をえられるようにしてのみ、諸部門の共存がありうる。これはまさしく「平均化」の論理になる過程である。この場合は使用価値の種類がちがっているので、ここに同一の生産性など問うことはできないが、剰余価値の生産については、実際の生産の多寡を問わずどの部門の資本もまったく同じように生産したとみなし無差別にあつまっているからこそ、平均利潤率という概念が生まれ、各資本の取得利潤がそれに規制されるのである。多くの価値を得る企業はそうでない企業に価値を移動させるというかたちでの経営をこえての価値の流出入が異種の企業間ではふつうにおこっているのはこの理由による。

しかし、いま議論になっているのはこれとはちがっている。同種の企業間の事柄である。ここに何らかの相互依存関係があるかといえば、事態はその逆であろう。同種の企業間には、本当の競争、敵対関係しかみあたらない。この間には何らの需給関係もあるわけではなく、したがって一つの企業が他の企業からなにかを得るなどということはない。のみならず、一つの企業にとって他の企業の存在は、自らの商品の販売を妨げる障害物であって、自分が生きぬくためにはこれを倒す必要さえある。逆説的にいえば、ある企業の倒産こそが別の企業への最大の貢献なのである。こういうきびしい間柄のところでは、利潤率均等化の傾向が生れる余地はない。この事情からして、むしろその反対に企業間に取得利潤率の差をつけることが本筋とならう。²⁵⁾

「どんな事情のもとでも……その生産条件が平均的な生産条件よりも有利である資本家たちは超過利潤を得るということ、つまり彼らの利潤はこの部面の一一般の利潤率より高いということである。したがって、競争が市場価値または市場価格をつくりだすのは、特殊な一生産部面のなかの利潤の均等化によってではない（この研究にとっては、この市場価値と市場価格との区別はどうでもよい。というのは、市場価格の市場価値にたいする関係はどうであろうと、同じ部面の生産条件の相違——したがって個々の資本家にとっての利潤の相違——は残るからである）。逆に、ここで競争が、い

ろいろに違う個別的価値を、同一の、等しい、無差別な市場価値に均等化するのは、競争が、個別的な利潤のあいだの差異、個々の資本家たちの利潤の差異、そしてそれらの利潤のこの部面の平均利潤率からの偏差を、そのままにして置くことによってな²⁶⁾のである。」

「リカードは、彼の地代論を確立するために、二つの命題を用いているが、この二つの命題が表わしている競争の作用は、同じでないだけでなく、相対立している。第一の命題は、同じ部面の生産物が一つの同じ市場価値で売られるということ、したがって競争は、いろいろに違う利潤率を、一般的利潤率からの諸偏差を、押しつけるとい²⁷⁾うことである。」

明らかなように、同種の企業間では利潤率は均等化しない。企業をこえて価値が移動することはない。すなわち「平均化」の論理は働かないのである。²⁸⁾

ということは、市場価値をさきに示した算式でとらえるということは架空のことでしかないことを意味する。「平均化」が貫徹しないのであれば、起点であるその趣旨になる考え方はなりたたないのである。一部門内の諸資本はたがいに平等であるという視点で市場価値の規定をおこなっても、そのじつ平等ではなかったのであれば、それは単なる観念の産物にすぎなかったわけである。これが部門内平均化説を否定する理由である。²⁹⁾

かくて、市場価値は一生産部門内における支配的な個別的価値の水準に定まるということが明らかになった。そして、一生産部門内の支配的な個別的価値とは標準的な生産条件のもとでつくられた商品の個別的価値であり、それは先にみたように社会的価値とよばれるものであった。したがって市場価値は社会的価値と同じものであり、これの転化したものである。³⁰⁾双方の関係を確認するために、また市場価値の大量規定説を強調するために、マルクスの次の文章をかかげておこう。

「大量の商品がほぼ同一の標準的な社会的条件のもとで生産されていて、この価値は同時にこの大量をなす個々の商品の個別的価値だと仮定しよう。いまもし、比較的小さい一部分はこの条件以下、他の一部分はこの条件以上で生産され、したがって、一方の部分の個別的価値は大部分の商品の中位的価値よりも大きく他方の部分のそれはより小さいが、しかもこの両極端が均衡し、したがって両極端に属する商品の平均価

値は中位的大量に属する商品の価値に等しいとすれば、市場価値は、中位的条件のもとで生産される商品の価値によって規定される。……この場合には、商品大量の市場価値または社会的価値……は、中位的大量の価値によって規定されている。これに反し、市場に出される問題の商品の総分量は同一不変であるが、劣悪な条件のもとで生産される商品の価値が優良な条件のもとで生産される商品の価値と均衡せず、したがって、劣悪な条件のもとで生産される商品部分が中位的分量に比しても他方の極端に比しても相対的に大きいと仮定しよう。その場合には、劣悪な条件のもとで生産される商品大量が、市場価値または社会的価値を規制する。最後に、中位よりも優良な条件のもとで生産される商品分量が、劣悪な条件のもとで生産される商品分量を著しく超過し、中位的事情のもとで生産される商品分量に比しても著しく大きいと仮定しよう。その場合には、最良の条件のもとで生産される部分が市場価値を調整する。³¹⁾

市場価値と社会的価値との関係は明瞭であるからよいとして、少し注釈を加えておくと、マルクスは中位的大量の商品が市場価値を規定するというとき、その両極端の均衡を問題にしているが、それは不要なことである。均衡していてもさしつかえないのである。また標準的な生産条件というのは、一生産部門内の生産条件を三つに区分すれば、通常は中位に属するであろうが、ここにあるようにつねにそうであらねばならないことはない。よりすすんだ生産条件とさらにすすんだ生産条件がわずかずつみられるところでは、相対的に劣等なものが数が多く標準になりうるし、その反対なら最良のものが標準になることもあるわけである。

このようにして形成された市場価値、これこそ一生産部門を代表してこの部門で生産される現実の価値額を示すものにほかならない。この価値額こそが市場において実際に他の商品類（貨幣もふくめて）と対峙してそれらとの交換比率をきめる役割をになっているわけで、それゆえに一般に、ある商品の価値といえはこれのことをさしているのである。まさに商品の現実の、本當の、真の価値額のことである。

そして市場では同種類の商品が複数の価格をもつことは許されないから、同部門内のすべての商品がこの価値額をもつように強制される。個々の経営によって規定される個別的価値がどうであろうとそれにかかわりなく、いったん市

市場価値が成立したならば同じ種類の商品は全部この価値をもつのでなければならぬ。一生産部門から外にむけて商品の代表的な価値額が示されれば、その部門内のすべての商品がこの価値額をもつものとみなされるからである。そのようにあつかわれるからである。市場価値に一致しない個別的価値をもつ商品からみると、価値額を修正しなければならない。自らが本来もっている価値とはちがった大きさを自らのものとしなければならない。だが、このことは前にもみたように商品価値という観点からも許されることであった。商品価値の規定とはまったく厳密にその商品が本来的にもっている価値しか体现してはならないというものではなく、議論の具体化の過程ではこのようなこともみとめるものであった。

「一商品の現実的価値はその個別的価値ではなく、その社会的価値である（社会的価値＝市場価値だからこういってもかまわない——引用者）。すなわちそれは、生産者が個々の場合にその商品に事実上要する労働時間によってではなく、その商品の生産のために社会的に必要な労働時間によって度量されるのである。³²⁾」

「この部類の諸生産物もつ一般価値は、これと各個の個別的価値との比がどうであろうとも、すべての商品について同じである。この共通な価値こそ、これらの商品の市場価値であり、それらの商品が市場に出てくるときの価値である。³³⁾」

「競争がこれらのこと（同種企業間の取得利潤率の差異——引用者）を生み出すのは、有利きの不平等な生産条件のもとで、つまり不平等な労働生産性をもってつりだされる諸商品について、したがって個別的には不平等な大きさの労働時間量を表わす諸商品について、同じ市場価値をつくりだすことによってである。有利な諸条件のもとで生産された商品は、不利な諸条件のもとで生産された商品よりも少ない労働時間を含んでいるのであるが、しかし、それが含んでいない同じ労働時間をあたかもそれが含んでいるかのように、同じ価格で売られ、同じ価値をもつのである。³⁴⁾」

「競争は、市場価値を、すなわち同じ生産部面の諸商品について同じ価値を、つくりだす。³⁵⁾」

「同じ生産部面のなかの競争の結果として生ずるものは、この部面の商品の価値を、その部面で平均的に必要とされる労働時間によって規定すること、つまり市場価値の成立である（傍点部分は、社会的価値をさしている。³⁶⁾社会的価値＝市場価値であるのでこのようにいうことは許される——引用者）。

一商品の価値がこのようにきまってくれば、個別的価値がそれに足りない商品はつまるところその不足分をうわのせするのであり、個別的価値がそれをこえる商品はその余剰分をさしひくことになる。とはいえすでに詳論したように、同種企業間での価値の移動はないのであるから、これは双方の相殺というかたちでなされるわけにはいかない。不足したものはそのままの状態でこのことを果すのであり、余剰のあるものはその場で余剰価値を廃棄するのである。かりに個別的諸価値の総和（商品の数を n とすれば、 $\sum_{i=1}^n$ 個別的価値）、すなわち一生産部門が全体として商品群に与付した額が市場価値に生産商品量を乗じた額（市場価値 $\times n$ ）に等しくても、あるいはこえていても、経営間に価値の移動がない以上、余剰が生れた商品から不足している商品に価値を補てんすることはできないのである。したがって、一個でも市場価値を下まわる個別的価値をもつ商品があらわれるならば、その場合は明らかに生産されていない、ないしは労働実体をもたない価値が価値として通用していることをみとめざるえないであろう。³⁷⁾

このことを否定しようとするれば、考えられるそのための理由としては、次のようないい方、すなわち、一生産部門内において他企業よりすすんだ生産条件をもつ企業は標準より高い質の労働をおこなっているため実はもっと多くの価値生産をしていたのであってそれがこの不足分を補うのだ、といういい方しかないと思われる。個別的価値の小さい商品はたしかに通常はすすんだ生産条件のもとで生産されるものであり、そしてマルクスも「例外的な生産力をもつ労働は、自乗された労働として作用する、——すなわち、同じ時間内に同種の社会的な平均労働よりも大きい価値を創造する、³⁸⁾」とのべて、そういう場合はふつうより多い価値生産があることをみとめている。だがその余分に生産した価値の分量がいま問題になっている不足分に等しいという必然性はどこにあるのであろうか。前にものべたように、標準とは異質の労働をそこに還元することは理論的にはできない。だから、絶対に双方が等しくなることはないともいえないが、必ず等しくなるとはなおいえない。要するにこのことは保証のかぎりではないのである。

もともところとした主張は不見識である。なぜなら、これまでの議論では商品の個別的価値は各企業で正確に規定されていると仮定してきており、個別的価値の計算に入らない価値がどこかに留保してあるとは仮定してきていないのであるから、ここにいたって突然そういうものをもちだすのは理屈にあわないからである。はじめから生産された価値はすべてをふくめて個別的価値を規定し、そのうえでこのような不足分の存在を指摘しているのである。この立論の不成功は明らかである。

駄弁ながら、ここに他の生産部門からの価値流入を想定するような考え方はまったく論外であることを付言しておかなければならない。一つの生産部門で市場価値を規定するというのは、この部門の商品が他の部門の商品と交換をおこなう以前の事柄であって、そのようなことはおこりえようもない。もしそれがゆるされるのなら、商品の市場価値はもはやどんな大きさに規定してもよいことになるであろう。他部門との価値のやりとりで自由にそれはかえられるからである。そのことはひいては『資本論』の冒頭の商品価値の規定をも無意味にするであろう。なにもその商品に対象化された労働量だけが問題にならなくてもよくなるからである。

かくしてくりかえしになるが、市場価値より小さい個別的価値をもつ商品があるときは、労働実体のない価値が生れる。そしてそれが実現すれば超過利潤となる。その反対に、個別的価値が市場価値より大きい商品ではその差額は廃棄されるので、社会全体としては生産した価値額にくらべて結果的に多くなるか少なくなるかは一概にはいえないが、もし市場価値がもっとも高い個別的価値の水準にきまるようなことがあれば、確実に労働実体をもたない価値部分だけ社会は多い価値をもつことになる。労働価値説という立場からは一見矛盾するようにもみえるが（そうでないことは後述）、³⁹⁾こういうことは現実におこっているのである。⁴⁰⁾それが市場価値の法則にはかならない。本節での結論である。

注 1) 投下する資本が土地ごとに正確に分割され、その土地分ということが明確になるような場合は、あるいは土地ごとにみる考え方が生れるかもしれない。しかし、多

くは建物、機械といった固定資本を中心に分割はしがたく、したがってつねに資本全体としてみなければならぬ状況にあるであろう。ことにこの例のように土地のあり方が単純であるならばまだしも、土地種類が小地片ずつもっと多く複雑になっていたらもはや土地ごとにみることなどできようもないのである。

2) たとえば、一企業の設定更新がいつでもおこなわれず、部分的に分けてなされればそういうことになる。新しい設備とふり設備とがいっしょにあるわけで生産性の差がでるはずである。ただしこの設定の場合は設備が一樣でないことから当然に同じ企業内にもかかわらず、質のちがう労働が混在することになる。そこで、価値については、労働の物理的時間は同じであってもその生産量はそれぞれちがってくるが予想され、その時点での社会的平均的労働にそれらを還元してからでないとどれだけということはいえない。だから、もしその経営のどの単位あたり商品をとっても、生産諸手段からうけつぐ価値と新しくつけ加えられる価値との和が同じ額になるように後者の生産がなされるとすれば、商品の価値にちがいはでてこない事態もありうる。設備のちがいは、当然にそのもつ価値額にもちがいをみせるであろう。それが生産性を異ならしめるのだから、単位あたり商品に移譲される価値も高低はちがってくるはずである。そこでこの差異をなくすように、それぞれに新たな価値がつけ加わればみな同じ額の価値をもつにいたるというわけである。しかしこのようなことはまったくの偶然以外にはありえない（この点はさらにすぐあとで問題にする）。したがって、設備がちがうのにつくられた商品はみな同じ価値をもつということはふつうはないと思われる。本文の次の文章はそういう考え方にもとづいている。念のため。

3) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第一部（上）、119～120頁。

4) 同上、120頁。

5) 蛇足ながら次の点は付言しておきたい。すなわち、商品価値の規定の修正というとき、すぐおもしろいのが生産価格の成立になるものだが、それはこのなかに入らないという点である。たしかに生産価格が成立すると、新しく生産される商品に対して価値を移譲する生産諸手段の価値が生産価格に相当する額に修正されるため、商品の価値についてはそこに物質化された社会的必要労働の量というわけにはいなくなる（マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部（上）、250頁参照。ここでは商品の費用価格について修正をのべているが、同じことである）。だが、それはこの場合は問題にならない。というのは、そのことは理論のなかにはくみ入れることではないからである。もし、そうしたものを考慮しようとしたらどうであろう。生産価格論を展開するまで商品価値の規定はできないし、他方、生産価格は商品価値の規定なくしてはわからないというに完全な循環論法におちいることになる。だから生産価格の成立をやって上記のような指摘はできるとしても、商品価値の規定

というかたちで理論化することはできないのである。これは抽象から具体への論理のあゆみの帰結である。マルクスが「吾々の現在の研究にとっては、この点にこれ以上たちいる必要はない」（同上、同頁）といっているのはこのためである。したがって、本節の議論はあくまで「一使用価値が新たな一使用価値の生産のために合目的に消費されるかぎり、消費された使用価値の生産のために必要な労働時間は、新たな使用価値の生産のために必要な労働時間の一部分をなすのであり、かくしてそれは、消費された生産手段から新生産物に移譲される労働時間である、」（マルクス『資本論』、前掲邦訳、前掲邦訳、第一部（上）、362頁）という前提にたっている。くりかえすと、生産物に移譲される生産諸手段の価値は、そこに対象化された社会的必要労働の量のままに規定されていることを前提にしている。それははじめに引用したマルクスの文章では明瞭であったが、経営内の平準化を示した例証でも、さらには市場価値の場合でも同様である。かくて商品価値の規定の修正は、すでに示した二つしかないのである。

- 6) 一つの商品の立場からみると、自らが本来的にもっている価値よりも大きい額を自分の価値とすることがゆるされるなら、その差額に補てんがあらうがなかろうが事態はかわらない。別の大きさの価値をもつという意味ではどちらも同じである。このあたりが社会法則と自然法則とのちがいであろう。自然法則においては、たとえばある諸成分からある種の物質がなりたつというとき、そのわずかでも欠ければその物質は構成されないというようにきわめて厳密である。しかし社会法則においては、そのように社会がみとめればそれ自体に不足するところがあっても成りたつのである。
- 7) 「諸商品はそれらが人間の労働という同じ社会的単位の諸表現であるかぎりでのみ価値対象性を有するということが、したがって、それらの価値対象性は純粋に社会的なものである」（マルクス『資本論』、前掲邦訳、第一部（上）、133頁）。「諸商品の価値対象性は——これは、これらの物の単に『社会的な定在』であるが故に——実は諸商品の全面的な社会的連関によってのみ表現されうる」（同上、163頁）。
- 8) さきにものべたように、ここでもなかには一つの企業といえどもその生産性条件が一様でないものがあるかもしれない。だが、その場合も外にむけては平均化されて一様の生産条件をもつと同じことになるから、その点はいまは考えなくてよい。
- 9) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第一部（上）、120頁、傍点——引用者。なお蛇足ながら、この文章にでてくる「平均」というのはさきにみた算術的な意味での平均をいったものではないことは明らかであろう。「標準」と同義のものである。
- 10) この換算はマルクスが「複雑労働」の「簡単労働」への還元といっているものと同種のものである。「種々の種類の労働がそれらの度量単位としての簡単労働に還元されている種々の比率は、生産者たちの背後で一の社会的過程によって確立され

- るのであり、したがって、生産者たちにとっては慣習によって与えられるかに見える」(マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第一部(上), 128頁)。
- 11) 同上, 119~120頁。同旨の箇所はマルクス『賃金, 価格および利潤』, 長谷部文雄訳, 岩波文庫, 50~51頁。
 - 12) あたりまえのことだが, もし諸企業がすべて同じ生産条件をもっているならば, 一つの個別的価値はそのまま社会的価値である。もっともそのときはこのような区別は不要だが。
 - 13) マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第一部(下), 535~536頁, 傍点——引用者。この文章では諸企業による個別的価値のちがいは使用価値の生産量のちがいでだけに依存させてあるが, 既述の点も本当は考慮されるべきであるのはいうまでもない。
 - 14) マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第三部(上), 272~273頁, 傍点——引用者。
 - 15) マルクスにおいても農業部門では社会的価値 (gesellschaftlicher Wert) は問題にされていない。社会的価値 (sozialer Wert) については後述する。
 - 16) この時点では市場価値はそのまま価格になるということが前提されている。したがって, 市場価値は市場価格であり, そこで需給がたもたれている。「一定の生産部門の商品分量が市場価値どおりに——それ以上でもそれ以下でもなく——売られるような比率に需要供給があれば需要と供給とが一致する」(マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第三部(上), 282頁)。「市場価値の貨幣での表現が市場価格であって, それは, 価値の貨幣での表現が一般に価格であるのと同様である」(マルクス『剰余価値学説史』, 『マルクス=エンゲルス全集』, 前掲邦訳, 第26巻II, 265頁)。重要なことなのでくりかえすが, ここで問題にしている価格あるいは市場価格とは, 決して「市場価値よりもときには高く, ときには低く, それに一致することは偶然にすぎない」「現実の市場価格」(同上, 同頁)ではなく, また市場価値論の時点では生産価格の議論は入ってこないから生産価格でもない。それは, 「現実の市場価値の平均が市場価値を表わす市場価格」(同上, 同頁)のことである。多少まぎらわしいが, だから価格=市場価値である。強調しておきたい。
 - 17) マルクス『資本論』, 前掲邦訳, 第三部(上), 271頁。
 - 18) 同上, 267, 傍点——引用者。
 - 19) 同上, 268頁。
 - 20) 一部門内に優良, 中位, 劣等な生産条件があるとして, そのとき成立する市場価値をのべている次の文章がそれである。「実は, まったく厳密に言えば(もちろん現実には, ただ近似的に千姿万態の変化をしてみ現われるのだが) 第一の場合には, 中位的価値によって規制される全商品分量の市場価値は個別的価値の総額に等しい。尤も, 両極端で生産される諸商品にとっては, この〔市場〕価値は, それらに押しつけられた平均価値として現われる。その場合, 最悪の極端で生産する人々

は商品を個別的価値以下に売らねばならず、最良の極端で生産する人々はそれ以上に売る。第二の場合には、両極端で生産される個々の価値分量が均衡しないで、劣悪な条件のもとで生産されるものが決定する。厳密に言えば、各個の商品、または総商品大量の各可除部分の平均価格または市場価値は、いまや、商品大量の総価値——これは、相異なる諸条件のもとで生産される諸商品の価値の合計によって得られる——によって、そしてこの総価値から個々の商品に帰属する可除部分によって、規定されるであろう。かようにして受けとられる市場価値は、有利な極端に属する商品ばかりでなく中位層に属する商品さえもの個別的価値より高いであろう。だがそれは、なおつねに、不利な極端で生産される商品の個別的価値よりも低いであろう。どの程度まで市場価値がこの後者に近づくか、またはついに一致するかは、まったく、不利な極端で生産される商品分量が問題の商品界で占める範囲に依存する。需要が僅かでも超過すれば、不利に生産される商品の個別的価値が市場価格を規制する。最後に、第三の場合のように、有利な極端で生産される商品分量が他方の極端のものに較べてばかりでなく中位的条件のものに較べても多量ならば、市場価値は中位的価値以下に低下する。両極端と中位との価値総額の加算によって計算される平均価値は、この場合には中位の価値以下であって、有利な極端〔の商品〕が占める相対量に応じて中位の価値に近づいたり遠ざかったりする。需要が供給に較べて弱ければ、有利に生産される部分が——その多少にかかわらず——その価格を個別的価値にまで収縮することによって、のさばってくる。市場価値は、供給が需要を甚だしく超過する場合を除けば、最良の条件のもとで生産される商品のこの個別的価値とは一致しない」（マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部（上）、275～276頁、傍点——引用者）。「第二の場合」、「第三の場合」に平均化説が明確にできていると思われる。

- 21) このようになると、次のような疑問のでてくるのが予想される。——なるほど、農業部門では自然的条件の差異から各企業がいくら努力しても、個別的価値をすべて同じにするとするわけにはいかない。すなわち、かりに諸企業が全部おなじ資本条件をそなえたとしても個別的価値の相違はこのころ。だから価格（市場価値）はもっとも高い個別的価値の水準にきめられなければならない。さもなくば、これ以上努力ができないところまでいっているのに、それでもその価値以下にしか商品をおくることができる企業があるのである。だが工業部門で個別的価値の差をいうとき、これはおっつけ消滅しうる性格のものである。別言すれば、おくれた生産条件（資本条件）をもつ企業も努力すれば標準的なものにおいてその差をなくすることができる。したがって、もし価格（市場価値）がおくれた企業の個別的価値の高さにいたらなくても、その企業は短期間に生産条件をたてなおしてその価格での生産を可能なものとすると考えられる。そうすると、何も工業部門では市場

価値はつねに最高の個別的価値にきまらなくてもよいのではないか。それより低くてもよいのではないか。

農業部門では個別的価値の差は長期的にもきえないが、工業部門では長期的には消滅するというのはそのとおりである。したがって、理論的にもあとでみるように差額地代を扱うさいには諸企業の資本条件はすべて同じとし、その意味では——もちろん一つの抽象だが——長期的均衡を想定しているのに対して、工業部門ではそれとの対比でいえば短期的均衡を想定しているというのも事実である。双方にはそういったちがいがあ。だが、そうではあっても、市場価値の原理的な規定には変化はないであろう。原理的な規定とは、個別的価値の差がどうして生れ、それがほどなく消滅するかしないかといったことは関係なく、ただ個別的価値に差があるということだけを出発点においた議論だからである。いま指摘のことは、もう少し具体的なことであるから、生産部門の特殊性に応じてこの原理の現実的な修正としてよりこまればよいのである（この問題はすぐあとにつづける）。どこまでも原理はどの生産部門についても共通である。

- 22) 次の文章はこのことをマルクスも考えていたことを物語っているのではないだろうか。「平均価値での、つまり両極端のあいだに横たわる商品 大量の 中位価値での商品の供給が普通の需要を充たす場合には、市場価値以下の個別的価値をもつ商品は特別剰余価値または超過利潤を実現するが、市場価値以上の個別的価値をもつ商品の方は、それに含まれる剰余価値の一部を実現することができない」（マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部（上）、268頁）。大量を占める商品だけで「普通の需要を充たす」とある点に注意。
- 23) マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス＝エンゲルス全集』、前掲邦訳、第26巻II、22頁。
- 24)、25) もちろんこのようなことは個々の資本家が意識しておこなっているわけではない。個々の資本家になるべく多くの利潤をえようとして行動することが、結果としてそういうことになるということである。したがってここには法則があるということだが、その法則がでてくるのはこういう事情があるからである。
- 26) マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス＝エンゲルス全集』、前掲邦訳、第26巻II、266頁、傍点——引用者。
- 27) 同上、267頁、傍点——引用者。
- 28) もともと経営間の価値の移動というものは、諸経営の資本をいっしょにしてしまつて一つの経営のようにあつかうのでなければ——その場合はやはり企業の独立性はなくなる——、商品の交換をとおしてでしかおこりえようがない。同じ種類の商品をつくらしている企業同士で商品の交換などありえない以上、そうしたことはおこらうべくもないのである。

- 29) それでも平均説を主張する人に対しては、ではなぜ個別的諸価値の加重平均をとってその単純平均はとらなかったのかをききべきである。さらに、農業の場合是一向にこのことをいわないのか、なぜ部門内平均説をここでも主張しないのかをききべきである。
- 30) 注12) にならってあえていえば、一生産部門内のすべての企業がみな同じになれば、一つの個別的価値＝社会的価値＝市場価値となる。
- 31) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部(上)、273～274頁、傍点——引用者。社会的価値＝市場価値ということからは、次のようなマルクスの文章もたやすく理解されるであろう。「新たな生産様式が一般化し、したがってまた、より安く生産された商品の個別的価値と社会的価値との差が消滅するや、かの特別剰余価値は消滅する」(マルクス『資本論』、前掲邦訳、第一部(下)、538頁)。「一商品が市場価値で——すなわちその商品に含まれる社会的必要労働に比例して——販売されるためには……」(マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部(上)、287頁)。前の文章は「社会的価値」を「市場価値」におきかえれば、あとの文章は挿入文が社会的価値の定義であることをおもえば、いずれもその意味は明快である。なお大量説を主張する叙述には次のようなものもある。「どの部類が平均的価値(市場価値のこと——引用者)を確定するのに決定的であったかということは、主としてこれらの部類的数的関係または比例的數量関係によって定まるであろう。もし中位の部類が数のうえではるかに優勢であれば、これが平均的価値を決定するであろう。この部類が数のうえで劣勢であれば、そして平均的条件よりもわるい条件のもとで労働する部類が数のうえで有力かつ優勢であれば、これがその部面の生産物の一般的価値を決定する」(マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス＝エンゲルス全集』、前掲邦訳、第26巻II、265頁)。このようにして、マルクスの市場価値論についてはその核心をつかむことができるが、『資本論』のそれはふるくからきわめて難解とされ、なかには「不明瞭な箇所」(前掲邦訳、第三部(上)、268頁、277頁あたり)と問題視されている部分もあるほどである。いまここでこの問題に入る余裕はないが、その理解のみちを示唆する意味で次の点だけは指摘しておきたい。第一は、マルクスにおいては、「価格」、「市場価格」、「市場価値」といった言葉がそこではまったく同義語としてつかわれているという点である。ここでマルクスがとらえようとしている価格は決して需給の一時的な不均衡から生ずる動揺的な価格ではなく、その中心となる法則的な価格である。そして、それは市場価値論の段階ではまだ生産価格ではなく、市場価値そのものである。したがって、これらの言葉はみな同じ内容を表しているのである。第二は、マルクスの叙述にはたびたび需要や供給のはなしがでてくるが、それはある均衡点からの一時的な動揺を説明する目的でつかわれているのではないという点である。本節が示したように、市場価値の規定には、供給が社会の需

要を充足するにはどの個別的価値が市場価値と等しくあるべきかという視点がとられるので、この議論には法則的なものをとらえるとしても必然的に需要、供給ということが問題になってくるのである。これらの点をふまえれば『資本論』の理解は容易になろう。

- 32) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第一部(下)、536頁、傍点——引用者。
- 33) マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス=エンゲルス全集』、前掲邦訳、第26巻II、265頁、傍点——引用者。
- 34) 同上、266～267頁、傍点——引用者。
- 35) 同上、267頁、傍点——引用者。
- 36) 同上、269頁、傍点——引用者。
- 37) 労働実体のない価値があらわれるのは、 $\sum_{i=1}^n$ 個別的価値 < 市場価値 $\times n$ 、のときのみと考えられがちだがそうではない。それでもそうい価値うの存在をみとめるという意味では、この議論も一定の評価に値するが、やはり誤りではある。同種企業間では価値の移動がないので、一つの商品の価値不足は他の商品からのどんな補充もありえないのである。
- 38) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第一部(下)、538頁。
- 39) 先にもことわったように、他部門との価値の流出入がある生産価格の成立は、このあとの事柄である。次元がことなっている。
- 40) こうしたことは、この場合に限らず日常でもみかけることである。ある時期につくられたものが一定の年月を経て、その時期の尺度で評価をうけると本来の価値より大きな価値をもつことがあるというのはその一例である。「各商品の価値は、——したがって資本を構成する諸商品の価値も、——その商品そのものに含まれる必要労働時間によってではなく、その再生産に要する社会的必要労働時間によって制約されている。この再生産は、本源的生産の条件が異なる、より困難またはより容易な事情のもとで行われうる。同じ物象的資本を再生産するために、変化した事情のもとで一般的に2倍だけまたは逆に2分の1だけの時間を要するならば、貨幣の価値に変動がなければ、その資本は、以前に100ポンドに値したとすれば今や200ポンドまたは50ポンドに値するであろう」(マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部(上)、217～218頁)。50ポンドになるのは価値の廃棄であるが、その逆の200ポンドになるとき、以前につくった商品がいまでもかわらない使用価値をもつならば、100ポンドは労働実体を欠く価値である。

3 差額地代の源泉

差額地代論展開の一つの前提は次の点である。

「土地生産物または鉱業生産物が、他のすべての商品と同じように、その生産価格で販売されるということ、これである。すなわち、かかる生産物の販売価格は、その費用諸要素（消費された不変および可変資本の価値）に加えるに、一般的利潤率によって規定される・投下された——消費された・およびまだ消費されていない——総資本にもとづいて計算される・ある利潤を以てしたものに等しい。つまり吾々は、これら¹⁾の生産物の平均的な販売価格はその生産価格に等しいと仮定する。」

この前提はいかなることを意味しているかといえ、それは農業資本はちょうど平均利潤に等しい額だけの剰余価値の生産をおこなっているということである。いいかえれば、農業部門はその商品の販売価値の形成にさいして他の部門からの価値流入をうけることはないし、また逆に流出することもない、すなわちその価値どおりの価値をつけて売る、そしてちょうど平均利潤を得るということである。生産価格＝商品の価値、である。

もちろん、この文章だけをみるかぎりではそのことは断言できない。にもかかわらずそれがいえるのは、この背景には当然に前掲拙稿（50～60頁あたり）で詳論した、地代は資本の取分がきまった後に問題になるという論理、さらにいうと農業部門は非農業部門のあとに議論の対象にならねばならないという経済学の方法が生きているからにほかならない。農業部門は非農業部門のあとに問題になるということは、平均利潤は農業を除いて、したがって農業はそのために何らの価値を提供しないし、また他部門からうけることもない状態で決定されるということである。そうして決定された平均利潤額が農業をも規定するというかたちで次に農業部門がとりあげられるわけだが、かかる理由で価値の流出入をいっさいおこなっていないこの部門の商品が、他の部門と同じく平均利潤を得るような価格をつけるためには、はじめからそこに平均利潤に等しい剰余価値が生産されておらねばならないわけである。つまり、上の前提は農業部門の商品の生産価格はその価値に一致していることを含意しているのである。

ここに商品の価値とは、行論から明らかなように、農業部門を代表し他部門とのかかわりにおいてその存在、社会的通用性をみとめられているものであるから、それはもとより個別的価値のどれかではなく市場価値のことである。かくしてくりかえせば、差額地代の研究においては、農業部門の市場価値はそのまゝその商品の生産価格に等しいということが仮定されているのである。³⁾
もう一つの前提は次の点である。

「超過利潤は、それが正常なものであり、流通過程における偶然的出来事によって生みだされるのでないならば、つねに二つの同等分量の資本および労働の生産物間の差額として生みだされるのであって、この超過利潤は、二つの同等分量の資本および労働が同等面積の土地で不等な結果をもって就業させられる場合には、地代に転形する。⁴⁾」

二つの同等面積に同等分量の資本と労働とを投入する——このことは比較しているもののあいだに、土地を除いて生産条件（資本条件）には何の区別もなくまったく等しいということを示している。こういう投資のあり方で双方の資本条件にちがいが生れるとはとうてい考えられない。もし、同じ面積の土地でたとえばある種の技術と別の種の技術というようにちがった資本条件を想定するとすれば、そこには必ず資本額、労働量に相異がでてくるはずである。逆に、資本額や労働量をあわせようとすれば（この二つをいっしょにあわせることもできないが）、今度は土地面積が等しくなくなってくるであろう。よほど偶然がかさならないかぎり、ここに資本条件の差をみることは不可能である。すなわち、この前提は、各経営とも機械や設備などは一個同一、したがって労働の質もすべて同じということを表しており、その意味で前節で検討した場合よりいっそう抽象度がたかい場面を設定しているのである。

そうであれば、各経営で規定される個別的価値については、ひとえに土地条件のちがいによる生産量の差だけがそれらに相異をもたらし要因となろう。機械や設備が同じならば、どの経営も同一時間に商品に移譲する生産手段の価値（C）は同額である。さらにそこで働く労働も同一時間に生産する価値量（V

+M)を同じくすることになる。相対的に高い生産力をあらかず経営があっても、その労働は「自乗された労働」とはならない。それがいえるのは労働の質がかわるときで、いまはそれが⁵⁾ないからである。だからこの場合は、個別的価値を相違ならしめるのは、同じ額の分子を除する分母たる土地条件の差から生れる使用価値生産量のちがいでだけである。いうまでもなく生産力の高い経営は個別的価値が小さく、生産力の低い経営は⁶⁾個別的価値が大きい。

土地条件のあり方、その分布の状態がどのようになるかによって一概にはいえないが、⁷⁾理論上、「一経営一種類の土地条件」を考えるならば、ここでは社会的価値は規定できないであろう。どれかが多数を占めるということはないからである。つまり代表的な個別的価値は指定できないからである。それゆえに農業部門では社会的価値はあまり問題にされず、市場価値は相異なる個別的諸価値のなかから直接に選択されることになるう。

市場価値規定の原理はすでにみたとおりである。社会の需要をまかなうのに過不足のない供給量を確保できるように、その範囲における最も高い個別的価値が市場価値に一致するのである。したがってこの場合は、供給者の一員に加わりうる最も劣等な土地を耕している経営の個別的価値が市場価値を規定することになる。⁸⁾

さて、市場価値はさきにみたように生産価格であった。だから、最劣等地を耕す経営の個別的価値＝市場価値＝生産価格である。たとえば資本額100、生産する剰余価値20（これは前提によって平均利潤に一致）で1単位の商品をつくる最劣等地の経営を考えると、120の個別的価値が市場価値であり、生産価格である。つまり120の価格をつけて売られるのである。

それより優等な土地で同じ資本をもって2単位の商品をつくる経営があったなら、その個別的価値は60、さらに優等な土地で同じく3単位をつくる経営があったなら、その個別的価値は40である。けれども市場価値は120であるからみなその価値をもつように強制され、かつこの場合はそれが価格（生産価格）であるから、これらの経営は実際にそれぞれ120、240の超過価値、超過利潤を得ることになるであろう。⁹⁾

この超過価値、超過利潤ははたして前節で結論づけられた労働実体をもたない価値とかわるところがあるであろうか。前節で労働実体のない価値も実現すれば超過利潤といったその超過利潤とくらべてこれは何らかのちがいがあるであろうか。しいて差異といえ、個別的価値の相異をもたらす要因が前節では三つを考えていたのに対してここでは一つしかないこと、前節では商品の価格＝その価値（「価値＝価格」論）であったのに対して、ここではもう少し具体化されて生産価格という新たな概念が入っていることぐらいがあげられよう。

しかしそれらはいずれも双方にちがいをもたらす事柄ではない。はじめの点は、個別的価値がどんな要因によってかわってこようとそれはどうでもよいことを知れば解決される。要因が三つでも一つでもどちらでも同じことである。あとの点はいささか重要である。というのは、生産価格の成立は部門間の価値の移動を前提にしてありうるものであるため、この段階ではその点に着目して、あるいは超過利潤については労働実体のない価値ではなくて他部門からの価値流入というかたちで考えることができるかもしれないからである。そうであれば双方は明らかにちがってくる。だがさきにみたはじめの論点は、このようなことのないことを教えている。すなわち、農業部門の市場価値はそのまま販売価格たる生産価格で、他部門からここへの余分の価値流入はないことになっている。もし余分の価値をとろうとすれば、価格は価値以上につけられないといけませんが、そうはなっていないのである。つまりここでは生産価格というところまで議論がすすんでいるが、農業部門に関しては「価値＝価格」論をのこしたまま、それで生産価格論に合致させてあるわけである。だからこれも前節¹⁰⁾とかわるところはない。

かくしてこの場合、超過価値、超過利潤は前節と同じように、市場価値より低い個別的価値をもつ商品がその額に自分の価値を修正し、統一化、平準化するときに発生する労働実体のない価値としてとらえなければならない。

「豊度の違ういろいろな土地に違った超過利潤すなわち違った地代が存在するということは、農業を工業から区別するものではない。両方を区別するものは、この超過利

潤は農業では自然的基礎に基づいているのに（この基礎は確かに多かれ少なかれ均等化されうる）、一方、工業ではそれは——等しい平均利潤の場合には——つねに一時的に現われるにすぎず、ただ、それが現われるのはつねに、より生産的な機械や労働の結合が採用されるからにすぎず、また、それが現われるのはつねに、より生産的な機械や労働の結合が採用されるからにすぎない、からである。」¹¹⁾

「差額地代は単に超過利潤に相当するだけであって、この超過利潤は、各産業部門たとえば綿紡績業において、与えられた市場価格またはより正確には市場価値のもとで、この特定の産業部門の平均的な諸条件よりも優良な生産条件をもっている資本家があげるものである。というのは、ある特定の生産部面の商品の価値は、個々の商品に費やされる労働量によってではなく、その部面の平均的な諸条件のもとで生産される商品に費やされる労働量によって規定されているからである。ここで製造工業と農業とが区別されるのは、ただ、一方では超過利潤が資本家自身のポケットにはいり、他方では土地所有者のポケットにはいるということによってであり、さらに、超過利潤が前者においては流動していて固定性がえられず、時に応じてあれやこれやの資本家によって取得され、絶えずまた解消されてゆくのに、他方、後者においては、それが土地の多様性というその持続的な（少なくともかなり長時間持続する）自然的基礎のために固定されるということによってである。」¹²⁾

すでにこれらの文章が述べているようにこの超過利潤が地代に転化するのがあるが、明らかなごとく超過利潤としては前節のものも本節のものもまったくかわらず、ただそれらの固定性において差がみられるのみである。それゆえに、差額地代の源泉は労働実体をもたない価値、同一部門内の諸企業が競争することによってできる市場価値の法則から発生する価値の根拠のない、しかしながらそれとして社会に通用する価値から構成されている、と結論できる。その額が社会のもつ価値量としてはふえるかっこうで——この場合は廃棄される部分がないから純粋にこの大きさがふえる——土地所有者の取得するところとなるのである。マルクスよりこのことをさきに看破したりカードの一文をもってその確認にかえておきたい。

「予は既に地代を論ずるに当って、此問題に対する卑見を表明したから、今は更に其に付け加えて、地代は基語を予の解する所に従えば、価値の創造ではあるが、富の創造ではないということ言えば好いのである。仮に穀物の価格が、其の任意の一部分を生産する困難の爲めに、1クォター4ポンドから5ポンドに騰貴したならば、100

万クォータは4,000,000ポンドの代りに、5,000,000の価値を有するであろう。而して此穀物は、番により多くの貨幣と交換せらるるのみならず、他の有ゆる貨物のより多くの数量と交換されるであろうから、其所有者はより大なる価値額を有することになるであろう。而して他の何人の有する所も、其が為めには減少せぬから、社会全体はより大なる価値を有すべく、其意味に於て、地代は価値の創造たるものである。併し乍ら、それが社会の富、即ち社会の必需品、便宜品及び享楽品に何物をも付け加えざる限りに於ては此価値は名義的のものである。我々が有する所は、以前と正しく其数量を同じうし、而して其以上には出でぬ諸貨物とし、以前と同一なる100万クォータの穀物とであろう。併し乍ら、それが1クォータ4ポンドの代りに5ポンドと評価せらるるの結果は、穀物及び諸貨物の価値の一部分を、其の元の所有者から地主へ移すことであろう。されば地代は価値の創造ではあるが、富の創造ではない。¹³⁾

注 1) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部(下)、901頁。

- 2) 「社会的剰余価値を諸資本量のあいだにそれらの大きさに比例して均等に分配するところの、このように平均化された価格が、商品の生産価格であって、これが市場価格の振動の中心点になるのだ。自然的な独占が存在する生産部門は、たとえその利潤率が社会的利潤率より高くても、この平均化過程からは除外されている。このことは後に地代の展開にとって必要だ」(マルクス「エンゲルスへの4月30日付書簡」、『マルクス=エンゲルス資本論書簡』、岡崎次郎訳、国民文庫、(2)、141頁)。
- 3) このことはつよい仮定であるかというところでもない。絶対地代をみたところ(拙稿「マルクス絶対地代論の展開方法」、島根大学文理学部『経済科学論集』、創刊号、1975、所載)で明らかにしたが、農業部門における剰余価値の生産は社会的な平均値よりも多い。したがってまず、農産物の価値が生産価格より小さくなるということはないといえる。次に、ならば当然に、農産物の価値は生産価格よりも大きく、等しいというのはおかしいではないかということになるが、この余分な部分こそ絶対地代に転化する部分である(それゆえに農業部門でつくられた剰余価値はいっさい平均利潤の形成には参加せずに、平均利潤は非農業部門でのみつくられ、農業部門へはそのあとでもちこまれるということは依然として正しい)。それで、いまは絶対地代は捨象しているのであるからこの余分な部分もないものとして考えなければならない。つまり、農産物の価値>生産価格ではなくて等しいと仮定するのが適当なのである。
- 4) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部(下)、913頁、傍点——引用者。
- 5) 土地条件は生産条件の一つではあるが、このあり方が技術などに変更をおこすことはなく労働の質に変化をおこさせることはない。
- 6) 「一商品の価値の大いさは、……生産力に逆比例して変動する」(マルクス『資本論』、前掲邦訳、第一部(上)、122頁)。
- 7) たとえば同じ土地条件を示す土地がたくさんあってその他は比較的少なければ、

- 同じ個別的価値をもつ商品が多数をしめることもある。だが土地の位置という点を考慮するとき、同じ土地条件の土地がたくさんあるような状態がありうるかどうか疑問として残るが。
- 8) この場合は諸企業がすべて同じ資本条件をもっており、また社会的価値がない。それらを考慮して市場価値規定の原理をここに適用するとこのようになる。
- 9) 個別的価値の60および40にはすでに20%の平均利潤がそれぞれ10、2%ずつ入っている。したがって(120-60)の2単位分、(120-40)の3単位分はすべて超過利潤である。
- 10) 少しききばしっぺいえばこの超過利潤が地代に転化するわけだが、そうした地代が農業外からの価値によって構成されることは絶対はないということは前掲拙稿「価値法則、価値の分割法則と地代」でのべたとおりである。そのときの論拠に加えていまのべたことからそのことはますます確かである。
- 11) マルクス『剰余価値学説史』、『マルクス=エンゲルス全集』、前掲邦訳、第26巻II、113頁、傍点——引用者。
- 12) 同上、316頁、傍点——引用者。
- 13) リカード『経済学及び課税の原理』、小泉信三訳、岩波文庫、397頁、傍点——引用者。

4 マルクスの「虚偽の社会的価値」

マルクスは差額地代に転化する価値について次のように述べていた。

「差額地代につき総じて注意すべきは、生産物量の市場価値はつねに総生産価格を超えるということである。たとえば……10クォーターの総生産物が600シリングで売られるのであるが、それはけだし、市場価格が、クォーターあたり60シリングというA（最劣等地——引用者）の生産価格によって規定されているからである。……10クォーターの現実的生産価格は240シリングである。これが600シリングで売られるのであって、250%の高すぎである。1クォーターの現実的 average 価格は24シリング、市場価格は60シリングであり、やはり250%の高すぎである。これこそは、市場価値——資本制的生産様式の基礎上で競争を媒介として自らを貫徹する市場価値——による規定である。この規定は、ある虚偽の社会的価値 (falscher sozialer Wert) を生みだす。この虚偽の社会的価値は、土地生産物を支配する市場価値の法則から発生する。¹⁾」

ここで問題になるのは、「虚偽の社会的価値」という概念の意味である。こ

こに「虚偽」とはなぜか。この場合の「社会的価値」とは何をさすのか。

この文章から知れることは、「虚偽の社会的価値」とは600シリングから240シリングをさしひいた360シリングのことをさしているということだけである。そこでもう少しマルクスのいっているところをみてみよう。マルクスの前提は、資本50シリング、その平均利潤10シリング（これは前節でのべたようにここでは生産された剰余価値の額に一致）、あわせて60シリングの価値が生産物に付加されるように生産をおこない、土地Aを耕す経営では1クォーター、土地Bの経営では2クォーター、土地Cの経営では3クォーター、土地Dの経営では4クォーターの生産をしたというものである。したがってそれぞれの個別的価値は、Aが60シリング、Bが30シリング、Cが20シリング、Dが15シリングになり、この場合は土地Aの60シリングが市場価値（生産価格）を調整することになる。その結果、それ以外の土地では超過利潤が生ずるが、それを計算すると、B地では1クォーターにつき30シリング、それゆえに 30×2 クォーター=60シリングの超過利潤、C地では1クォーターにつき40シリングだから 40×3 クォーター=120シリング、D地では1クォーターにつき45シリングだから 45×4 クォーター=180シリングが生れる。これらはいずれもこれまでに明らかになった労働実体のない価値である。ところでその合計をみると、 $60 + 120 + 180 = 360$ シリングである。これはまさにマルクスが「虚偽の社会的価値」とよんだものにほかならない。

かくて「虚偽」の意味はもはや多言を要しない。労働実体がないということである。

では、さきにもたように非農業部門でも労働実体のない価値が生れているのに、なぜここだけに「虚偽」というのであろうか。それにこたえるのも容易である。それは議論の抽象度のちがいがからおこるものであろう。非農業部門のそれも労働実体をもたない以上、やはり「虚偽」であることにはちがいない。ただ、それが発生するのは、同種部門内の諸企業がたがいにちがった生産条件をもっている場合というきわめて具体的な場面でのことである。もしすべての企業がすべて同一の生産条件をもつということを想定すれば、一つの個別的価値

がそのまま市場価値となってこのような価値はいっさい発生しなくなる。

差額地代論展開の場面は何かといえ、それは農業部門の全部の企業の資本条件が同一というものである。したがってその立場からみれば、非農業部門ではこうした価値はなく、農業部門だけにみられるということになる。つまりもう一段階、抽象度の高い議論を地代論では考えているため、他部門ではあられず、ここだけに労働実体のない価値があらわれるとしなければならないのである。そこに農業部門にかぎって「虚偽」をいわねばならない理由が存するのである。

次に「社会的価値」(sozialer Wert)だが、これがこれまで何回となくでてきた「社会的価値」(gesellschaftlicher Wert)とはちがっていることは一目瞭然であろう。後者はすでに明らかにしてきたように、個別的諸価値のうち最も数の多い、社会的にみて標準的な生産条件をもつ企業によって規定された個別的価値のことをさしており、一商品の価値の大きさにかかわる概念である。これに対して前者はこの例でいえば360 シリングという個々の商品の価値額に關係のないものをあらわす概念である。

結論的にいうと、これは社会に価値として通用しているものの全体、一つの社会に存在している価値量という意味である。だから一つの生産部門の「社会的価値」(sozialer Wert)といえ、そこにおける市場価値に全商品数を乗じたものをあらわす。

「商品大量——さしあたり一つの生産部門の商品大量——の全体を一つの商品とみて、多数の同一の諸商品の総額を一つの価格に合計されたものとみれば、事態が最も容易に叙述される。その場合には、個々の商品について語られたことが、いまや文字どおりに、市場にある一定生産部門の商品大量に当てはまる。商品の個別的価値は社会的価値 (gesellschaftlicher Wert) に一致するということが、いまや、総分量はその生産に必要な社会的労働を含むという、および、この大量の価値は市場価値に等しいところまで、現実化されている、——あるいは一步すすんで規定されている。」²⁾

この文章でいえば、「市場価値に等しい」「大量の価値」が「社会的価値」

(sozialer Wert)に相当するのである。³⁾邦訳では同じになるとしても、マルクスが「社会的」をこのようにつかいわけたのはこの意味において当然のことである。はっきりとそれらのあらかず内容にちがいがあからである。⁴⁾

かくして「虚偽の社会的価値」とは、この例に即していえば、600シリングの「社会的価値」(sozialer Wert)のうち360シリングは労働実体のない、それゆえに「虚偽の」(falsch)「社会的価値」(sozialer Wert)である、ということである。すなわち差額地代に転化する超過利潤は労働実体をもたない、しかし社会的には価値としてみとめられ、社会の総価値の一部をなしている価値部分らか支払われるということである。

注 1) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部(下)、930～931頁。

2) マルクス『資本論』、前掲邦訳、第三部(上)、273頁。

3) 「市場価値」という言葉には商品の一個あたりの市場価値という意味と、このようにそれに商品数を乗じた一生産部門全体の総市場価値という意味がこめられているようである。

4) 『資本論』において、gesellschaft ではなくて sozial をつかっている例はその他にも少なからずある。そのうち、この「社会的価値」のようにこのあとにつづく単語も同じで、邦訳ではまったく同じになるものをいくつかひろってみよう。やはり双方では意味のちがいがあから思われる。

《社会的欲望》

「資本家が剰余価値の一部分をもって彼自身の消費のために買う商品が彼の生産＝および価値増殖手段としては彼立たないのと同様に、彼が自分の自然のおよび社会的欲望 (soziales Bedürfnis) を充たすために買う労働も生産的労働ではない」(原書、ディーツ版、1971—1972, I, 614頁、前掲邦訳、第一部(下)、916頁)。

「この瞬間から、生産者たちの私的諸労働が、事実に、二重の社会的性格を受けとる。それらは、一方では一定の有用的諸労働として一定の社会的欲望 (gesellschaftliches Bedürfnis) を充たし、かくして、総労働の・社会的分業の自然発生的体制の・諸環たる実を示さなければならぬ」(同上原書、I, 87頁、前掲邦訳、第一部(上)、174頁)。

《社会的諸関係》

「変化した物質的生産様式と、これに照応して変化した生産者たちの社会的諸関係 (soziale Verhältnisse) とは、まず無制限な放埒を生みだし、ついでその反対に、休憩時間つきの労働日を法律で制限し・調整し、齊一化する社会的統制をよび起す」(同上原書、I, 315頁、前掲邦訳、第一部(上)、507)。

「資本——利子，土地——地代，労働——労賃，において，価値および富一般の諸成分とその諸源泉との関連としての，この経済学的三位一体において，資本制的生産様式の神秘化が，社会的諸関係 (gesellschaftliche Verhältnisse) の物化が，質料的生产諸関係とその歴史的・社会的な規定制との直接的癒着が，完成されている」(同上原書，Ⅲ，838頁，前掲邦訳，第三部(下)，1170頁)。

《社会的形態》

「この範式で第一に目立つのは次ぎのこと，すなわち，資本とならべて，——一定の生産様式・社会的生産過程の一定の歴史的姿態——に属する，一生産要素のこの〔資本という〕形態とならべて，一定の社会的形態 (soziale Form) と混和され一定の社会的形態で表示される一生産要素とならべて，——無造作に，一方では土地，他方では労働が，——これらは，現実的労働過程の二要素であって，この質料的形態においてはすべての生産様式に共通であり，あらゆる生産過程の質料的要素であり，生産過程の社会的形態 (gesellschaftliche Form) とは何の関係もないものである，——配列されるということである」(同上原書，Ⅲ，824頁，前掲邦訳，第三部(下)，1150頁)。

《社会的性格》

「一定の歴史的時代によって規定された，資本制的生産過程におけるそれらの社会的性格 (sozialer Charakter) は，それらのものに自然的に，いわば永遠の昔から，生産過程の諸要素として生来そなわる物的な性格である」(同上原書，Ⅲ，833頁，前掲邦訳，第三部(下)，1163頁)。

「同一種類の諸商品にとっての市場価格の同一性は，資本制的生産様式の——また総じて個人間の商品交換にもとづく生産の——基礎上で価値の社会的性格 (gesellschaftlicher Charakter) が自らを貫徹する様式である」(同上原書，Ⅲ，674頁，前掲邦訳，第三部(下)，931頁)。

《社会的生産》

「社会的生産 (soziale Produktion) 一般の進歩は，一方では——地方的諸市場を創造し——また交通=および運輸手段の作出によって位置を創造する(同上原書，Ⅲ，664頁，前掲邦訳，第三部(下)，915頁)。

「第二には，古代および中世におけるように，奴隸制または農奴制が社会的生産 (gesellschaftliche Produktion) の広汎な基礎をなす場合であって，この場合には，生産者に対する生産諸条件の支配が，支配=および隷属諸関係……によって隠蔽されている」(同上原書，Ⅲ，839頁，前掲邦訳，第三部(下)，1171頁)。

5 む す び

以上の考察のなかで疑問としてとりあげられる点があるとすれば、労働実体のない価値の存在をみとめたことであろう。労働価値を主張する立場からはこれに反するのではないかと。

だが、決して反していないのは、商品の市場価値（一商品の現実の価値）をいうとき、それは正確に一生産部門の一つの個別的価値——きちんと労働実体によってうらづけられたもの——で規定していて、すこしもそれ以外の何らかによって規定しているわけではない点を見れば明らかである。だから、ある商品の価値額いかにを問う場合、そこに対象化された労働量はその大きさを決定するという法則はいささかもおかされていないのである。ただ、市場価値に満たない個別的価値をもつ商品についても市場価値と同等の価値額をもたせるということに関しては、たしかにその差額は労働実体を欠くことになる。しかしこれは社会がその部分をも価値としてみとめるのであるから、それに従う以外にない。労働をして価値たらしめ、商品価値の規定をおこなうその同じ社会的行為がこの場合はこれを価値として認知するのである。いくら労働が入っていてもそれ自体に使用価値がなかったり、あるいは社会の需要をこえるものについては労働を価値に結実させないということの対極において、社会の需要をみとめるに必要な部分を確保するためにはこうしたことも社会はみとめるのである。これが市場価値の法則にはかならず、主観的判断でとやかくいうことではないのである。差額地代は社会法則から生れるということをくりかえし強調するゆえんである。¹⁾

前掲拙稿「価値法則、価値の分割法則と地代」では、地代の分析にあたっては「価値法則」および「価値の分割法則」という二つの法則がまもらなければならないことが明らかにされた。そして、その帰結として、地代の源泉はあくまで農業部門にもとめられねばならないことが指摘された。小論での結論がこの立場をつらぬき、二つの法則に抵触していないのは容易に確認できると思

う。農業部門内に新たな価値の存在をみとめるのであるから、いったん資本に配分された平均利潤額はこわしておらず、「価値の分割法則」はまもられるのであり、またそうしてできた社会全体の価値から地代は支払われ、「価値法則」もまもられるのである。

最後に少し諸説にふれておこう。

市場価値論にかかわるものはおいて、差額地代の源泉に関するものに限定すると、大きく分けて、「流入説」、「生産説」といわれる説がある。いずれもすでにその不成立を上記までに述べているが、さらに付言すると、前者はまず「価値の分割法則」を絶対に堅持できない点をあげておかねばならない。少し数例をあげてためしてみればすぐわかるが、平均利潤額を決めてそれから地代額を決定する、そしてそれをいったん決めた平均利潤額から徴収するというようなことをすると、平均利潤額が変わるのでまた地代額が変わって永久に双方を決定できなくなるのである。循環論法から脱脚できなくなるのである。さらに、差額地代は資本制生産にかぎらず単純商品生産でも生ずる²⁾が、その場合は剰余価値はどこにも生産されていないから、この説のように他部門から価値を流入させるといってもそのさきをみつけることができなくなる。つまり単純商品生産の差額地代は説明できなくなってしまうのである。

後者については次のことがいえる。第一に差額地代が絶対地代と共存すると、差額地代はそれだけを切りはなして考察しているときよりふえることになるが、それはどう説明されうるものであろうかという点である。かりに差額地代だけをあつかうときには、差額地代分を「自乗された労働」の観点から説明できたとしても、ただそれに絶対地代がつけ加わったというだけで、同じ労働が価値生産量をさらにふやすなどということはありえようもない。説明は不可能である。第二に、たとえば林業における地代のように、生産物に人間の労働が入っていないこともあるところで生れる地代は、この視点でいかにとらえるかという点である。「自乗された労働」というのは、ある質の労働が標準的な労働の何倍かの価値生産を同じ時間内におこなうということである。何倍かしてその額を大きくするためには、そのもとになる被乗数がゼロであってはな

らない。しかし林業では、他の条件が同じであれば、天然林は人間の労働がゼロである。人工林との対比によってここに地代が生れるとすれば、どのようにしてここに「自乗された労働」を見出せようか。ゼロを何倍してもゼロであって、とうてい説明がつくとは思われないのである。

しかして、これらの説はどれも成立しないのである。⁴⁾

- 注 1) マルクスがそれを強調している箇所をあげておくと、たとえば、『哲学の貧困』、前掲邦訳、189頁、『資本論』、前掲邦訳、第三部(下)、1160頁、『剰余価値学説史』、『マルクス=エンゲルス全集』、前掲邦訳、第26巻Ⅱ、7～8頁および114頁など。
- 2) マルクスが「分割地所有」における差額地代の存在を指摘している箇所は、『資本論』、前掲邦訳、第三部(下)、1133～1134頁。
- 3) 拙稿「小農における価値生産と農産物価格形成に関する一試論」、『農業経済研究』、第47巻第1号、1975所載、を参照のこと。
- 4) なお、差額地代の源泉に関する小論とほぼ同じ結論は、すでに花田仁伍『小農経済の理論と経済』、御茶の水書房、1971、51～55頁に示されている(守屋典郎『日本マルクス主義理論の形成と発展』、青木書店、1967、238頁がこれを支持している)。付記しておかねばならない。

〔補論〕 過渡的地代と自作農的土地所有

1. は し が き

私は「いわゆる過渡的地代の理論的考察」、島根大学『経済科学論集』、第2号、1976、所載、および「過渡的地代の論理」、関西農業経済学会『農林業問題研究』、第12巻第4号、1976、所載などで封建制地代でも資本制でもない過渡的地代の理論的な検討をおこなってきた。その結果、この地代は、日本農業においては、具体的に戦後のそれに典型例をみることができると考えるにいたった。逆にいえば、そこで現象する地代は上記の論稿で展開した理論をもって法則的な理解が可能になると思うにいたった。

とはいえ、このことについてはまだ若干の補足的論究が必要である。というのは、従来、過渡的地代の問題は、むしろ戦前の「寄生地主制」にかかわって

論じられてきたことが多く、戦後の日本農業に関してはあまり適用されてこなかったからである。

そこで、ここでは戦後の日本農業にみられる地代が過渡的地代たるゆえんを明らかにしたい。具体的にはまずその土地所有がそれに合致する性格をもつ形態であることを確認すること、そして地代法則が存在する条件として前掲稿でかかげたいくつかの諸規定に関し、その充足性を明示することである。

2. 自作農的土地所有の過渡的性格

農地改革をへて広範につくりだされた農民的土地所有は、日本的という意味をこめて、一般に「自作農的土地所有」と呼ばれている。周知のように、この土地所有形態の性格規定をめぐっては、少なからぬ議論があった。それというのも、農地改革の経緯をみると、この土地改革は古典的なものにくらべると、多くの点で不徹底さを残しており、¹⁾ 評価を一義的にできない状態にあったからである。

一方においては、まだここには封建性が残っているという説があらわれた。たとえば、小農民の独立が完全でないとして「地主制の再編成」²⁾をみる説、山林の未解放が共同体的規制をのこしているとして封建的土地所有をみる説³⁾、一町歩地主の存在をもって地主制をみる説⁴⁾などがそれぞれである。⁵⁾

他方、この対極では、そういった不徹底はみとめつつも、基本的には自由な農民的土地所有であるという説⁶⁾が示され、一時期、論壇をにぎわすことになったのである。

しかしながら、その後の時間の経過は、事実としてこの議論に対して、封建制の実存を否定するかたちで終止符をうつにいたったようである。かつては地主制の再編をとなえた人々の間からも自己批判の弁がみられるようになり⁷⁾、かくて、今日では「農地改革の結果、本質的には農民的土地所有制度が支配的なものになった、⁸⁾」という認識が一般的になったといえよう。

いまここで自作農的土地所有の定義などをする必要はない。農民的土地所有ともよばれていることから明らかなように、それは古典的な分割地所有に相似したものであること、したがって過渡的土地所有の一要件たる封建的土地所

有の解消から生じたものであることが確認されれば十分である。諸研究の成果から私が得るのはこの点である。

さて、自作農的土地所有に対するこのような共通理解は、とはいえ、その後の発展方向についてまですべての見解を統一したわけではない。農民層の全面没落⁹⁾を主張する見解から、中農層の増大を説く見解¹⁰⁾、さらには両極分解を論ずる見解¹¹⁾までさまざまな意見がだされるにいたった。

だが、これについても、時の流れは、この議論に一つの収束方向を用意しつつあると思われる。最近の諸統計は、遅々としたものであれ農民層の両極分解¹²⁾を示してきたからにはほかならない。全面没落、中農増大の根拠はしだいに乏しくなり、逆に「古典的命題はまだ生きている」という主張¹³⁾が日をおって重みを増してきているのである¹⁴⁾。

もっともまだその動きがそれほど顕著ではない以上、全面没落の傾向を変えるものではないとする説¹⁵⁾や、上向はあくまで小農の枠内にとどまる説¹⁶⁾が混在している実情であるが、それでも以前よりは輪郭がはっきりしてきたように思われる。すなわち一部農民層の資本主義的経営への成長があるように思われる。

この点はまだ未知数の部分が多いとはいえ、しかしながら大勢としては、こうして自作農的土地所有は、自らを否定するかたちで、資本主義的土地所有への転化の時期にあるといつてよいであろう。

これらのことを総合すれば、自作農的土地所有というこの形態は、封建的土地所有から資本制的土地所有への過渡期に位置するもの、その意味では古典的な分割地所有に近似したものととらえて大過はない¹⁷⁾。そうであればここにあらわれる地代が過渡的地代であるのは当然である¹⁸⁾。

注 1) こうした点の詳細は、中江淳「農地改革の実態とその意義」、『農業経済研究』、第25巻2・3号、1954、所収など。

2) 井上晴丸「改革による地主制の再編成」、『日本資本主義講座』、岩波書店、1953、第5巻、所載など。

3) 星埜惇『日本農業構造の分析』、未来社、1955。

4) 石渡貞雄『農地改革の基本構造』、東京大学出版会、1954。

5) その他これらと同じ立場とみられるものには、綿谷勉夫「自作農と農村の前近代

- 性」、『農業と経済』、1953、1月号、山岡亮一「農地改革の基本的性格」、京都大学『経済論叢』、第70巻第4号、1952などがある。
- 6) 大島清『農地改革と農業問題』、日本評論新社、1958、栗原百寿『現代日本農業論』、青木文庫、1961、山崎春成『農地改革と日本農業』、大月書店、1957など。
 - 7) たとえば、宇野弘蔵・近藤康男編『日本農業報年』、中央公論社、第6集、1957の各論文、最近では井野隆一『農業問題研究』、青木書店、1970、218～219頁あたり。
 - 8) 日本共産党中央委員会農民漁民部『農業・農民問題文献集』、同党中央委員会出版局、1964、13頁。
 - 9) 川上正道・上原信博『農業政策論』、有斐閣、1967など。
 - 10) 石渡貞雄『農民分解論』、有斐閣、1955、栗原百寿、前掲『現代日本農業論』など。
 - 11) 吉野城『日本農民分解論』、大月書店1961など。
 - 12) 1975年農業センサスはその傾向をよくあらわしてきている。都府県の経営耕地規模別農家数の推移をみると、2.5ha以上の階層が着実にふえていること、なかでも5ha以上の農家数の顕著なふえ方が目につく。梶井功編著『1975農業センサス分析：日本農業の構造』、農林統計協会、1976参照。
 - 13) 井野隆一「国家独占資本主義の農民層分解」、『農業協同組合』、1973年6月号、70頁。
 - 14) そうした立場での研究には、たとえば、笛木昭「高度経済成長と農民層分解」、『農政調査時報』、第188号、1971、井野隆一、暉峻衆三・重富健一編『国家独占資本主義と農業(下)』、大月書店、1971など。
 - 15) たとえば、宮島昭二郎「米作農業の生産力構造」、『農業経済研究』、第42巻第2号、1970など。
 - 16) 伊藤喜雄『現代日本農民分解の研究』、御茶の水書房、1973の「新しい上層農」、梶井功『小企業農の成立条件』、東京大学出版会、1973の「小企業農」がそれである。
 - 17) これと同じ主張は、東井正美『日本の農業政策』、有斐閣、1966、26頁、花田仁伍『小農経済の理論の展開』、御茶の水書房、1971、505頁にある。
 - 18) 「『自作農地代』はなお過渡的地代形態なのである」(竹中久二雄「自作農地代に関する理論的考察」、『農業経済研究』、第40巻第1号、1968、16頁)。

3. 若干の事実認識

自作農的土地所有のもとに生れている地代とは、普通一般に「請負小作料」

とよばれているもの——市町村農業委員会が一定の政策的意図のもとに設定する「標準小作料」はこの場合は除外する——、それに農地価格である。さて問題はこれらが一定の法則のうえに成り立っているか、前掲稿で示した過渡的地代の論理にのって現象しているかどうかである。それにはまず、法則が存在しうる条件があるか否かの検討がなされなければならない。その条件とは、前掲稿で明らかにした三点である。すなわち、一つは、農地の供給者もまた農業者であること、二つは、農地の需要者の方に地代の支払いを可能にする剰余が存在すること、そして三つは、農地の需要供給があまり逼迫していないことである。以上の諸点を若干の資料をもって¹⁾みておきたい。

(a) 土地供給者＝農業者の確認

農林省構造改善局農政部 農政課『農地の移動と転用——昭和49年——』（1976）によると、都府県の合計でみてその年度の農地貸借は12,004件、3,597.7 haにおよんでいる。このうち、貸付者が農業者でなく「不耕者」としてまとめられているものは、862件（全体の7.18%）、534.0ha（全体の14.84%）にとどまっている。ということは、農地の貸借に関して土地供給者は圧倒的多数が農業者ということである。

農地の売買についても同様で、「不耕作」は件数で全体の2.59%、面積数で7.43%しかない。土地の供給者＝農業者ということは容易に知りうると思う。

(b) 経営間における生産力格差の存在

農地を借入、購入する側に支払い能力があるためには、つまるところそこにおける生産力がたかくて、同じ単位面積あたりについて多くの剰余をだしているものでなければならない。農林省統計情報部『昭和50年度農産物生産費調査報告、米及び麦類の生産費』（1976）にしたがって、粗収益から（C+V）をさしひいたものを経営規模別（全国平均、10 aあたり）にしてみると、たとえば30 a未満では28,578円、30～50 aでは35,940円になっているのに対して、2.5～3 haでは78,770円、3～4 haでは85,723円となっている。それ以上の規模ではこれを頂点に幾分下がりぎみになっているが、概して大きい規模の経営でこの数値は大きくなる。つまり、農地の借入、購入はここでなされれば、支払い

能力はあるとみることができる。

もっとも、現実にはまだ必ずしもそれほどすっきりと大規模層が農地の借入、購入をし、したがって逆に小規模層がその供給者になるというかたちにはなっていないようである。前掲『農地の移動と転用』によると、供給者側も需要者側ともに1～1.5ha層が相対的に多いというというのが実情である。しかしこれはあくまで単年度でみてのことで、少し時系列で検討してみると、絶対数ではまだ主流とはいえないまでも、下層の供給、上層の需要という傾向は年ごとにつよくなってきている。貸借の場合についてだけだが、次のようなことがいわれているのである。「1960年頃から発生するに至った第三類型の小作地——ヤミ小作に目を転じると……下層の貸し、上層の借りの傾向が、いずれも認められるのである。……1965年から1970年にむけて、1.5ha以上の階層において、耕地借入農家の実数、借入農家割合、小作面積、小作地率のいずれもが高まっていること特に上層ほどその傾向が強いこと、逆に0.7haあるいは1ha以下の階層において、これらがいずれも低まっていることが確認される。…センサスも『農業調査』も、階層区分はいずれも農地移動後の事後階層であるから、以上の結果は強勢されたかたちであらわれているのではあるが、それにしても、少なくとも中・上層農に新たな農地の借入によって規模の拡大と階層の上進をするものがあること、逆に中・下層に農地を貸出すことによって規模を縮小し階層を下降させるものがあることはまったく疑いの余地がない。²⁾」

経営規模の大きい経営に剰余があって、この部分から地代が支払われるかたちで、ここに農地の借入、購入がおこっているわけである。

(c) 農地市場の実態

一般に農地市場はかなり逼迫しているうけとられがちだが、果してどうであろうか。私はこれを土地所有者側の農地貸付事由、販売事由の調査からさぐ³⁾ってみたい。

前掲『農地の移動と転用』に「農地の賃貸における事由別件数、面積（昭和49年度）」の集計がある。全国の数値でみると、事由のなかでは「労力不足」（全件数の44.2%、全面積の34.5%）と「相手側の要望」（同じく23.3%およ

び16%)との二つがとびぬけて多く、あとは皆すくない。このことは、今日の農地市場が極端に逼迫しているのではないことを示しているのではなかろうか。地域的なかたよりはもとよりあるとしても、平均的には供給も需要もほどほどにあるということの意味するのではなかろうか。というのは、前者は土地を賃貸に出そうとする供給者の姿勢をあらわし、後者は土地を借り入れようとする需要者の姿勢をあらわし、その二つがきわめて多いからである。「一件一事由」のたてまえをとっているので、個々の貸借について、その背後にいかなる別の事由がどの程度のつよさをもって存在していたかはわからない。しかしこのように、農地の貸借を主導する動機としてあらわれるものが貸し手、借り手の双方にまたがってみられるという事実は、少なくとも農地市場が売り手独占とか買い手独占とかいう構造にあるのではなく、むしろ需要と供給が普通に存在する姿にあることを物語っているといえよう。

「農地の売却における事由別件数、面積（昭和49年度）」でもまったく同じことがいえる。やはりこの二つの項目が他よりずっと多いのである（前者が20.4%と16.9%、後者が29.8%と16.1%）。すなわち、ここでも今日の農地市場が逼迫した状態にあるのではないといえるのである⁴⁾。

注 1) 戦後の日本農業の実態を時系列的にとりあげるのもよいが、ここでは比較的最近における単年度の統計だけにとどめる。

2) 石井啓雄「農地の賃貸借問題」、『農業経済研究』、第44巻第4号、1973、152～153頁。

3) 農地市場のあり方を何らかの数字をもってみるためには、さしあたりこの点に目をつける以外にない。引取実績はその背後の市場構造までは表現しないし、通念的にいわれるものは感覚的で科学的根拠に乏しい。実際に成立した地代額でみることは——法則的なものにくらべて実のものがどうなっているかということ。もし著しく低ければ供給が過剰といえるし、逆の場合は逆といえるように——有効と思えるが、法則的な地代をこれからみつけようとしているいまそれは適当ではない。

4) この点を強調したいと思うのは、過去の地代研究が日本ではいずれも売り手市場を想定しておこなわれてきたからである。そうした想定のもとではもはや地代法則を主張することはできないはずだが、それは事実である。

4. ま と め

農地改革後の自作農的土地所有をもとに生れる地代現象が過渡的地代の論理で理解できることが以上で明らかになった。それ以前の寄生地主制の地代については、私はこの適用には否定的に考えている。寄生地主制は土地所有の形態として封建的なものであったかなかったかはなお議論の余地があるとしても、少なくとも、そのように把握してもおかしくない要素があり、地代が借地する者の必要労働にまでくいこんでいるとすれば、そこにはこの論理は適用しがたいのである。